

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第64期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟 30階
【電話番号】	050(3116)6500
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役財務経理部長 幡野 裕明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	564,989	626,181	761,301	853,427	982,804
経常利益 (百万円)	35,890	36,246	32,937	51,197	62,295
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,862	23,315	19,979	32,292	38,931
包括利益 (百万円)	27,075	24,048	21,184	36,321	47,489
純資産額 (百万円)	140,101	161,056	178,920	208,307	249,043
総資産額 (百万円)	326,952	556,902	547,142	623,810	594,478
1株当たり純資産額 (円)	1,380.61	1,596.29	1,779.53	703.46	837.92
1株当たり当期純利益 (円)	261.44	238.83	203.67	111.66	134.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	256.55	235.90	201.11	106.50	125.16
自己資本比率 (%)	41.6	28.1	31.8	32.4	40.8
自己資本利益率 (%)	18.6	15.9	12.1	17.2	17.5
株価収益率 (倍)	4.4	5.9	8.4	7.6	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,895	34,613	58,197	44,078	57,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,029	81,260	14,135	37,172	3,655
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,964	30,618	45,803	23,858	24,011
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,004	35,755	34,960	65,664	96,300
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	7,035 (4,281)	12,016 (4,416)	11,541 (4,881)	11,868 (4,728)	12,112 (5,375)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から控除する自己株式に従業員持株ESOP信託口(以下「ESOP信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第62期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第63期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	269,349	284,324	278,861	314,342	347,564
経常利益 (百万円)	29,906	30,097	22,378	26,037	32,194
当期純利益 (百万円)	25,588	22,881	16,860	19,557	24,933
資本金 (百万円)	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330
発行済株式総数 (株)	51,289,616	102,579,232	102,579,232	102,579,232	307,737,696
純資産額 (百万円)	114,035	133,586	147,149	162,065	186,262
総資産額 (百万円)	198,401	272,191	258,424	278,092	333,558
1株当たり純資産額 (円)	1,131.11	1,335.12	1,476.59	554.16	633.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (24.00)	41.00 (26.00)	33.00 (15.00)	45.00 (20.00)	33.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	258.67	234.39	171.87	67.63	86.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	253.81	231.51	169.71	64.50	80.16
自己資本比率 (%)	56.2	48.1	55.9	57.3	55.0
自己資本利益率 (%)	25.6	18.9	12.2	12.9	14.6
株価収益率 (倍)	4.5	6.0	9.9	12.5	12.6
配当性向 (%)	9.7	12.0	19.2	22.2	20.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2,586 (2,927)	2,712 (2,831)	2,676 (2,833)	2,904 (2,972)	2,912 (3,520)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	84.2 (102.0)	103.3 (107.9)	127.5 (152.5)	189.3 (150.2)	244.6 (202.2)
最高株価 (円)	3,350	3,090 1,457	1,935	2,594	4,155 1,268
最低株価 (円)	2,219	2,304 1,207	1,232	1,478	2,275 1,058

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から控除する自己株式にESOP信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株主総利回りは、株式分割(2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割)による影響を調整のうえ算出しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 印は、株式分割(2022年10月1日 1株 2株、2025年10月11日 1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第63期の1株当たり配当額45円には、上場30周年記念配当2円を含んでおります。
8. 2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年 8月	野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
1962年 4月	有限会社野島電気商会を設立
1982年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
1991年 4月	株式会社ノジマに商号変更
1994年 4月	CDソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1994年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目1番1号に本店移転
1994年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 5月	顧客の満足度をさらに高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
1995年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
1998年 2月	PC販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1998年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
1999年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
2000年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
2000年 2月	通信機器の卸売、並びにITニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
2000年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更しeコマースを主業務に営業を再開
2000年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
2002年 8月	ADSL及びIP電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
2003年 6月	商法特例法第2章第4節（現 会社法第4章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2004年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
2004年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
2004年 8月	2004年 8月20日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2005年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2005年10月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
2006年 2月	CD・DVD等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社WAVEの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（8億円）を実施
2006年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電電株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
2007年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認
2007年 3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
2007年 4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
2007年10月	西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
2008年 4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
2008年 8月	株式会社WAVEの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
2008年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併
2009年 4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
2009年 8月	創業50周年を迎える

年月	事項
2009年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これにより全ての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
2011年1月	当社が株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
2011年10月	当社がソロン株式会社を吸収合併
2011年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
2012年4月	設立50周年を迎える
2012年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネットの発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
2013年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.（現 連結子会社）をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
2013年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
2014年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ（現 連結子会社）を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
2014年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル（現 連結子会社）とする
2014年6月	デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
2014年7月	株式会社ビジネスグランドワークス（現 連結子会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2014年12月	ITN株式会社を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
2015年3月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
2015年5月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
2015年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンインデジタルワールド株式会社の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
2015年7月	当社の完全子会社であるITN株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社（現 連結子会社）に商号変更
2015年7月	2015年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年4月	ニフティ株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得し連結子会社化
2017年4月	株式会社ハスコムモバイル（現 関係会社）の発行済株式の33.9%を取得し関係会社化
2017年7月	アイ・ティー・エックス株式会社（現 連結子会社）のソフトバンク事業を吸収分割し、株式会社ジオビットモバイルが承継
2017年10月	株式会社ジオビットモバイルを株式会社アップビート（現 連結子会社）に商号変更
2018年4月	アイ・ティー・エックス株式会社が西日本モバイル株式会社を吸収合併
2018年5月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co., Ltd.がカンボジアに2号店（Sen Sock City Shopping Center）を出店
2019年2月	Courts Asia Ltd.を任意的公開買付けで連結子会社化
2019年10月	スルガ銀行株式会社の議決権比率13.5%の株式を追加取得し、従前の4.9%と合わせて18.5%を保有する筆頭株主となる
2020年5月	スルガ銀行株式会社と資本業務提携に関する合意書を締結
2020年6月	当社の役員派遣に伴い、スルガ銀行株式会社の持分法適用関連会社化
2020年7月	Courts Asia Ltd.はNojima (Cambodia) Co., Ltd.の全株式を取得し連結子会社化
2021年3月	ニフティ株式会社の完全子会社であるニフティ・セシール株式会社が株式会社セシールの発行済株式の100%を取得し、株式会社セシールその子会社である他3社を連結子会社化
2021年6月	スルガ銀行株式会社に対する派遣役員の辞任に伴い、持分法適用関連会社から除外

年月	事項
2021年10月	AXN株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2021年12月	ニフティライフスタイル株式会社の東京証券取引所マザーズ市場への上場
2022年3月	スルガ銀行株式会社との資本業務提携を解消
2022年3月	シグニ株式会社の全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	2022年10月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2023年1月	株式会社マネースクエアHDの発行済株式の97.75%を取得し、同社及びその子会社である他2社を連結子会社化
2023年2月	NCX株式会社がコネクシオ株式会社の発行済株式の94.02%を取得し、連結子会社化
2023年3月	NCX株式会社がコネクシオ株式会社の発行済株式の5.98%を追加取得し、全株式を取得
2023年4月	当社が運営するドコモショップ事業を吸収分割し、連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が承継
2023年7月	Nojima APAC LimitedはThunder Match Technology Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結子会社化
2023年10月	NCX株式会社がコネクシオ株式会社を吸収合併し、コネクシオ株式会社（現 連結子会社）に商号変更
2024年6月	株式会社ビジネスグランドワークスを株式会社ヒューマン・アビリティ・デベロップメント（現 連結子会社）に商号変更
2025年1月	株式会社NJM1がVAIO株式会社の株式及びVAIO株式会社の株式を保有するVJホールディングス3株式会社の株式取得により、VAIO株式会社の発行済株式の93.2%を取得し、連結子会社化
2025年4月	株式会社NJM1がVAIO株式会社及びVJホールディングス3株式会社を吸収合併し、VAIO株式会社（現 連結子会社）に商号変更
2025年4月	株式会社NJM2が株式会社ストリートホールディングスの株式を保有する株式会社BCJ-59の株式を100%取得し、連結子会社化
2025年7月	株式会社ヒューマン・アビリティ・デベロップメントを株式会社ヒューエイド（現 連結子会社）に商号変更
2025年8月	株式会社マネースクエアHD及び株式会社マネースクエアの全株式を譲渡
2025年10月	当社が運営するソフトバンクショップ及びワイモバイルショップ運営事業を吸収分割し、連結子会社である株式会社アップビートが承継
2025年10月	当社が運営するauショップ及びUQショップ運営事業を吸収分割し、連結子会社である株式会社ITXコミュニケーションズが承継
2025年10月	2025年10月11日付をもって、当社普通株式1株を3株に株式分割
2025年12月	株式会社NJM2が株式会社BCJ-59、株式会社ストリートホールディングス及びその子会社3社を吸収合併し、株式会社NJM2は株式会社ストリート（現 連結子会社）に、株式会社トライステージメディアは株式会社ストリートメディア（現 連結子会社）に商号変更

3 【事業の内容】

ノジマチームは株式会社ノジマ(当社)、連結子会社29社、非連結子会社4社及び関連会社1社により構成され、経営組織の形態及びノジマチームの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」、「海外事業」、「金融事業」、「プロダクト事業」、「メディア事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルAV関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「海外事業」は、デジタルAV関連機器、IT・情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

「金融事業」は、店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービスの提供を行っております。2025年8月13日付で、(株)マネースクエアHD及び(株)マネースクエアの発行済株式の全部を株式譲渡し、連結の範囲から除外しております。これにより翌期、金融事業セグメントの開示はなくなる予定です。

「プロダクト事業」は、パソコンの企画、設計、開発、製造及び販売と、それに関連するサービスの提供を行っております。

「メディア事業」は、有料衛星放送事業、ダイレクトマーケティングを主軸としたデジタルマーケティング事業及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業を行っております。

上記の7部門は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

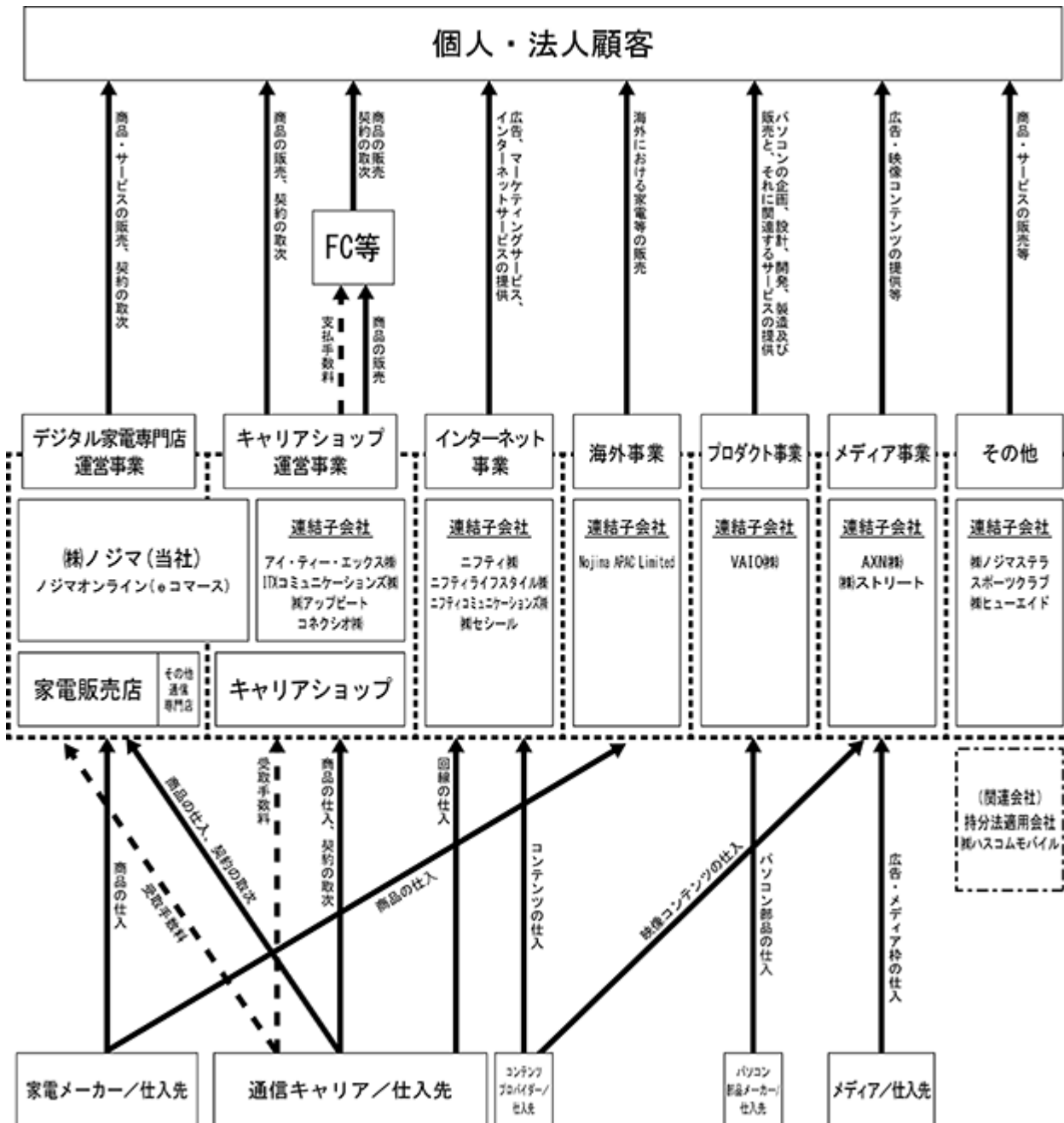
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

ノジマチームの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品及びサービス
デジタル家電専門店運営事業	デジタルAV関連機器	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	IT・情報関連機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社	エアコン、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話
	通信関連機器	当社	携帯電話等通信機器の販売、その他付帯するサービス
	eコマース	当社	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) (株)アップビート コネクシオ(株) (株)ハスコムモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、その他付帯するサービス
インターネット事業	インターネット関連事業	ニフティ(株)	ブロードバンド接続サービス、コミュニケーション、デジタルコンテンツ、セキュリティ等のサービス、広告・マーケティングサービス、マーケットプレイスサービス
		ニフティライフスタイル(株)	利用者と事業者をマッチングさせるマーケットプレイスサービス、「不動産」「求人」「温泉」サービスの企画・運営
		ニフティコミュニケーションズ(株) (株)セシール	総合通信販売事業
海外事業	海外事業	Nojima APAC Limited	家庭用電化製品、IT製品、家具の販売

プロダクト事業	プロダクト事業	VAIO(株)	パソコンの企画、設計、開発、製造及び販売
メディア事業	メディア事業	AXN(株) (株)ストリート	有料衛星放送事業、ダイレクトマーケティングを主軸としたデジタルマーケティング事業及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業
その他	その他	当社 (株)ノジマステラスポーツクラブ (株)ヒューエイド	モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び有料衛星放送事業

以上のノジマチームについて図示すると次頁のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
アイ・ティー・エックス㈱ (注)3	東京都港区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
ITXコミュニケーションズ㈱	東京都港区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
㈱アップビート	東京都港区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
コネクシオ㈱(注)1、4	東京都港区	5,336	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
ニフティ㈱	東京都新宿区	100	インターネットサービ スの提供	100.0	コンテンツ獲得及びブロード バンド回線開通の取次 役員の兼任あり 従業員の出向
ニフティライフスタイル㈱ (注)1、2	東京都中野区	1,271	WEBサービス事業	65.2	役員の兼任あり
㈱セシール	東京都新宿区	100	総合通信販売事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
Nojima APAC Limited(注)1	シンガポール共和国 タンピネス	21,725	家電・IT製品及び家具 の小売事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
VAIO㈱(注)1	長野県安曇野市	2,052	パソコンの企画、設 計、開発、製造及び販 売	91.3	役員の兼任あり
AXN㈱	東京都渋谷区	1	有料衛星放送事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ストリート(注)1	東京都港区	1,500	統合マーケティング・ ソリューション事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引 不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ヒューエイド	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講 役員の兼任あり 従業員の出向
その他16社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Courts (Singapore) Pte.Ltd.、Courts (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT Courts Retail Indonesia

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. アイ・ティー・エックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	116,763 百万円
経常利益	10,060 百万円
当期純利益	6,665 百万円
純資産額	25,474 百万円
総資産額	54,921 百万円

4. コネクシオ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部取引売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	178,041 百万円
経常利益	14,254 百万円
当期純利益	8,967 百万円
純資産額	25,956 百万円
総資産額	89,009 百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ハスコムモバイル	北海道札幌市	98	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	33.9	役員の兼任あり 従業員の出向

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

ノジマチームは、従業員全てが一人の経営者として考え、判断し、行動する「全員経営理念」を掲げ、「社会に貢献する」「オープンで公正な」「独創的で革新的な」「人間愛がある」「向上心がある」経営を方針としております。

(2) 経営環境

ノジマチームを取り巻く経営環境について、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります

(3) 経営戦略

ノジマチームは、デジタル商品やサービスを通して社会に貢献することを志に掲げ、各事業が互いにシナジーを発揮しながら、お客様の心に寄り添った「コンサルティングセールス」をはじめとする取り組みを進めてまいりました。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ノジマチームは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上、連結自己資本比率30%以上の健全経営を掲げてまいりました。当該指標について、当連結会計年度においては、ROEは17.5%、連結自己資本比率は40.8%となりました。

また、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

(5) 優先的に対処すべき課題

わが国の経済は、内需を中心とした緩やかな回復基調にあるものの、長引く物価高に賃金上昇が追いつかず、本格的な成長型経済への移行は道半ばとなっております。金融政策の面では日本銀行による段階的な利上げが進められており、実体経済においても深刻な人手不足が顕在化しています。さらに、米国の関税措置等に代表される海外景気の不振れリスクも懸念されており、今後の経済情勢については、引き続き、不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況下で、ノジマチームは、常にお客様に喜んでいただけるよう、「AI、愛、アイデアでNo.1チームへ」をスローガンとし、チーム各社へ経営理念の浸透を図ってまいります。具体的には、「AIの活用」、従業員を育成する「愛ある指摘と携わり」、そしてお客様の立場に立った「日々の気づきからのアイデア」を大切にしていきます。今後もお客様に喜ばれ、広くご支持いただける良いチームを創るため、ノジマチームが一丸となって次の3点を重要項目として取り組んでまいります。

店舗運営

常にお客様の立場に立った行動で、お客様のご要望に合った商品を取り揃え、お客様が商品を体感し、選びやすいように売り場を作成いたします。そしてお客様が安心して快適にお買い物を楽しめるよう、DXを企画、使用、改善することを進めてまいります。

人材育成

専門知識を有する商品コンサルタントが、真心を込めたサービスとDXを活用した接客で、お客様に喜んでいただけるようにいたします。当社は、このような人材の育成にあたって、各人の接客能力向上、商品知識等の修得を目的として、自己育成用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」と「ノジマ稽古(けいこ)」を活用し、お客様に喜んでいただける人材育成を引き続き行ってまいります。

店舗展開

お客様にご利用いただきやすい店舗展開を基本として、デジタル家電専門店運営事業については、今後とも東京都・神奈川県を中心に近隣県に集中的に出店する「ドミナント展開」を推進いたします。同時に、コンビニエンスストアおよそ2店舗分の面積の小型店舗出店や、既存店舗面積の適正化を行うなど、お客様のいらっしゃる地域へ、お客様に喜ばれる形での出店を進めてまいります。

キャリアショップ運営事業は、コネクシオ^(株)やアイ・ティー・エックス^(株)等、子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施いたします。

また、海外事業では、現地状況に対応し、条件の良い出店による店舗網の充実に努め、チーム各社がお客様に喜んでいただける環境構築を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ノジマチームのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてノジマチームが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

当社は、サステナビリティに関する課題を中長期的な経営戦略の一部と捉え、事業の持続的成長と社会的課題の解決の両立を図っております。

気候変動、人的資本、サプライチェーン、ガバナンス等、経営環境に影響を及ぼす多様な要素を的確に把握・対応することで、リスクの最小化と機会の最大化を目指してまいります。

当社の経営理念である「社会に貢献する経営」の考えのもと、今後も地域及びグローバルにおいて、社会と環境に配慮した事業活動を率先して行い、社会及び日本の発展に貢献してまいります。

サステナビリティに取り組むため、人権、労働、環境、公正取引、腐敗防止、調達に関する方針を定めております。

サステナビリティ各種方針

ノジマチーム 人権方針

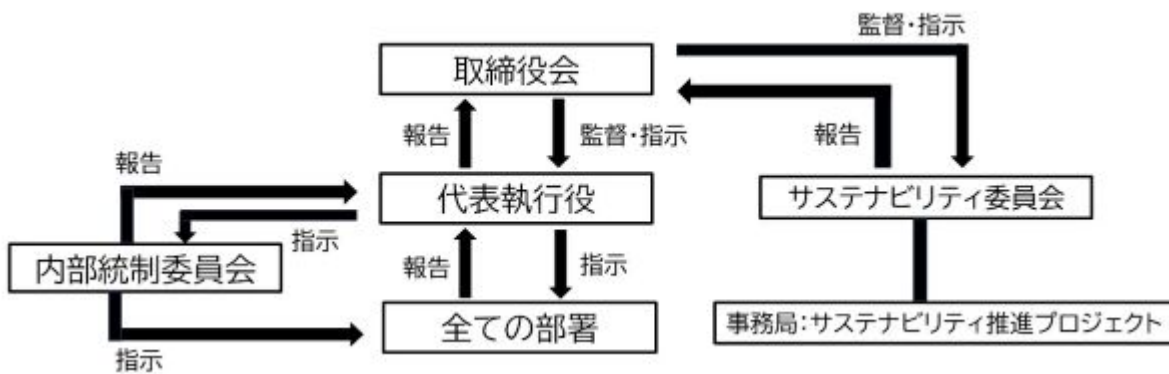
ノジマチーム 環境方針

ノジマチーム 公正取引・腐敗防止宣言

ノジマチーム 調達方針

ガバナンス

当社は事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、サステナビリティに関する課題を経営の重要事項と位置付けております。サステナビリティに関する方針や重要課題（マテリアリティ）の特定・見直し及びその実行状況のモニタリングは、取締役会の直轄組織として「サステナビリティ委員会」を設置しております。その事務局をサステナビリティ推進プロジェクトが担っており、四半期に一回の開催及び半期に一度取締役会へ報告することとしています。



< 上記体制で実施すること・役割 >

- ・サステナビリティ（気候変動等）に関するリスクと機会の分析
- ・事業戦略への影響把握
- ・気候変動の緩和や適応につながる対策の検討
- ・サステナビリティ（気候変動等）関連の取り組みに関する情報開示
- ・ステークホルダーとの連携
- ・情報発信の推進と経営陣へのインプット
- ・チーム各社を含めた社内への情報開示

戦略

イ.マテリアリティ（重要課題）の特定と推進

当社は、企業価値の向上と持続可能な社会への貢献を両立させるため、サステナビリティ委員会の主導の下、中長期視点で事業活動が社会に与える影響を多角的に評価し、優先的に取り組むべき課題「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。

ESG分類		マテリアリティ		概要
	S	カスタマーディライト	1 経営視点を持つ人財の育成と、最大限の能力を発揮できる環境整備	会社の成長と発展に貢献するために「自ら考え行動する力」を育てる環境を提供しています。
	S		2 顧客満足度の向上	お客様のニーズに合った最適な製品をご提案するコンサルティングセールスで、顧客満足度の向上に取り組んでいます。
	S		3 感動接客	お客様一人ひとりに向き合った期待を超える「感動接客」を追求しています。
	S		4 DX、革新的な製品を通じた顧客の生活価値向上	お客様の生活をより豊かに便利にする新しい価値の提供しています。
	S	人間愛ある経営	5 従業員のウェルビーイング（心身の健康と幸福）の実現	働きやすい環境を整備し、やりがいを感じながら働ける環境を提供しています。
	S		6 公正な評価と処遇	「チャンスは平等、評価は公正」のもとに誰もが挑戦できる環境を整備しています。
	S		7 多様性の推進	人権尊重と多様な働き方を推進し、すべての従業員が安心してキャリアを形成できる環境を整備しています。
	S	公正で誠実な取引	8 取引先とのパートナーシップ強化	取引先と長期的な信頼関係を構築し、共存共栄の関係を目指しています。
	S	地域に貢献する経営	9 地域・コミュニティ貢献	地域社会の一員として地域・社会貢献活動を実施しています。
	S		10 スポーツ・文化振興	スポーツを通じた地域活性化や文化振興に取り組んでおります。
E		環境保全	11 気候変動への対応	事業活動全体を通じたCO2排出量の削減をはじめとする環境課題解決に取り組みます。
E			12 環境配慮型製品の販売推進	省エネ関連の知識を身に付けた従業員がお客様の省エネ家電選びのサポートをしてまいります。
		オープンで公正な経営	13 公正取引と贈収賄・腐敗防止	公正で健全な商慣行を徹底し、あらゆる不正取引、汚職の一切を禁止します。
	G		14 コンプライアンス	全ての法令、規制、業界ガイドラインを遵守し、違反の未然防止に努めます。

リスク管理

当社では、サステナビリティに関連するリスク（気候変動による事業影響、サプライチェーンに関するリスク、人的資本の不足等）について、全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で対応をしております。リスク管理は「内部統制委員会」によって統括され、各事業において特定・評価されたリスクについては、定量・定性的な評価を経て、取締役会へ報告しています。また、重要な環境・社会リスクについては、サステナビリティ委員会と連携し、対策の立案・実行を行っています。

(2) 気候変動への取組 (TCFD提言に沿った開示) (マテリアリティ:「環境保全」)

以下の記載は、ノジマチームが本有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、何らかの要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

ガバナンス

(1)の通り、当社は事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、取締役会の直轄組織として「サステナビリティ委員会」を設置しております。その事務局をサステナビリティ推進プロジェクトが担っており、四半期に一回の開催及び半期に一度取締役会へ報告することとしています。

今後は、サステナビリティ委員会を中心として、CO2排出量削減目標 (KPI) の達成を目指して実施計画の策定と進捗管理を進めてまいります。気候に関するリスクと機会を分析するとともに、事業戦略への影響を把握し、戦略の見直しや気候変動の緩和や適応につながる様々な対策を検討してまいります。サステナビリティ推進プロジェクトには、気候変動関連の情報開示を進める担当を設け、事業戦略、さらにはリスクを管理する部署が、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報の開示を今後さらに充実していきます。今後は、同委員会で検討した結果についても、サステナビリティ推進プロジェクトが中心になって情報開示を強化してまいります。

戦略

気候変動リスクについては、TCFDの枠組みに基づき、移行リスク・物理的リスクの両面からシナリオ分析を実施しており、リスクの重要度に応じて対応策を策定しています。

イ.シナリオ分析

グループ全体を対象としてリスク・機会の事業への影響についてシナリオ分析を進めており、まずは分析の対象を以下のように設定してシナリオ分析に着手してまいります。

対象事業	デジタル家電専門店運営事業
対象期間	2030年、2050年
分析対象	・炭素価格の導入による店舗運営コストの増加 ・電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加 ・気象災害の激甚化による店舗への影響
参照したシナリオ	・ IEA WEO 2019 SDS・STEPS (2)、CPS (4) ・ IPCC第5次評価報告書 RCP2.6 (2)、RCP8.5 (4)

台風や豪雨等の気候災害の拡大及び脱炭素化等の気候変動緩和に向けた全世界的取組が経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要課題であると認識しております。

複数の既存シナリオ参照により、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2より十分低く保ち1.5に抑える努力をすること(2シナリオ)、及び現在のペースで温室効果ガスが排出されること(4シナリオ)を想定しております。

ロ. リスク及び機会の特定

気候変動に伴うリスク及び機会には、GHG（Greenhouse Gas:温室効果ガス）排出に関する規制等の低炭素経済への「移行」に起因するものと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。

当社では、これらのリスクや機会による影響の発現時期はそれぞれ異なると認識しており、短期（3年未満）、中期（3～10年未満）、長期（10年以上）の観点で以下の表のとおり整理しました。

種類	分類	項目	事業への影響	事業・財務への影響		影響発現想定時期
				2 以下シナリオ	4 シナリオ	
移行リスク	政策・法規制リスク	カーボンプライス（炭素税等）の導入	炭素税導入により事業コストが増加	中	低	中期
	市場リスク	電力価格の上昇	光熱費高騰によるエネルギーコストが増加	低	中	短期
物理リスク	慢性リスク	気候パターンの変化（平均気温の上昇等）	店舗、配送センターなどにおける空調電気使用量の増加	低	中	長期
	急性リスク	異常気象の激甚化（猛暑、大雨、台風増加）	店舗の浸水等による被害、休業による売上の減少	低	高	短期
機会	エネルギー源	低炭素エネルギー源の利用	省エネルギー化による事業コスト低下 ・各事業所における徹底した省エネ ・配送ルート効率化	低	中	中期
	資源の効率性	低炭素商品・サービスの開発・拡大	低コスト化した太陽光発電等の導入によるエネルギーコストの減少	低	中	長期
	レジリエンス	省エネプログラム、省エネ対策の推進	環境配慮型商品・サービスの普及による需要の増加 ・自社省エネコンサルタントによる節電家電の購入や電気料金見直しなどのコンサルティング	高	中	中期

（事業・財務への影響）高：1億円以上の影響 中：1千万円以上1億円未満 低：1千万円未満

ハ. 取り組み

当社ではCO2排出量削減を積極的に推進し、2007年には、環境面や安全面を考慮し、石油暖房器具・ガス製品の取り扱い中止を行いました。

また、2010年より実施しているLED電球の普及活動、店舗等自社施設での照明を全てLEDへ切り替えも完了しております。

2022年には、省エネ関連の知識を学んだ自社従業員が、お客様に最適な省エネ家電選びをサポートする「省エネコンサルタント資格」制度を開始し、2026年3月時点で資格取得者は2,182名にのぼっております。引き続き、資格取得の推進をまいります。

この他にも、店舗の屋根を利用し、太陽光オンサイトPPAを導入し発電を行っています。2025年度は野比店に加えて御殿場店においても太陽光で発電した電気を店舗で利用し、二酸化炭素排出量を抑える取り組みを行っています。今後もノジマは時代の変化にいち早く対応し、取り組みをまいります。

リスク管理

当社は、内部統制委員会において毎期ごとに、部長、グループ長等の各組織の長が業務上のリスクを組織単位で抽出し、分析・評価を行うリスクアセスメントを実施しております。

対応が必要なリスクと判断した場合、各組織に対して対応責任者を選定し必要な対策を行わせることで、各組織におけるリスクマネジメントをサポートします。

また、内部統制委員会が重要なリスク事象と判断した場合には、速やかに取締役会に報告を行います。

気候変動リスクも短期・中期・長期において全社的な重要リスクの1つと位置付けており、サステナビリティ委員会において気候変動リスクを評価し、年に1回以上検討・対応内容を取締役に報告していきます。

指標及び目標

当社は、社会課題・情勢等に鑑み、2030年の社会環境面に関わる目標（KPI）を設定し、達成に向けて取り組んでいます。

さらに、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿に貢献すべく、高い目標（CO2排出量削減）にチャレンジします。

目標（KPI）

ノジマ1店舗当たりのCO2排出量

2030年 2013年比 50%削減

2050年 同上 100%削減

< Scope 1、Scope 2 の検討結果 >

カテゴリー	概要	2013年度 (基準年) (注)1	2024年度 (注)2	2025年度 (注)4	2030年度 (目標)
Scope 1	社用車のガソリン	174t-CO2	324t-CO2	1,729t-CO2	-
Scope 2 (マーケット基準)	使用電力	79,722t-CO2	114,064t-CO2	165,550t-CO2	-
Scope 2 (ロケーション基準)		79,722t-CO2	118,566t-CO2	169,734t-CO2	-
合計 (Scope 1+Scope 2 ロケーション基準)		79,896t-CO2	118,890t-CO2	171,463t-CO2	-
1店舗当たりCO2排出量 (Scope 1+Scope 2 ロケーション基準)		655t-CO2	479t-CO2	146t-CO2	327t-CO2
2013年(基準年)比		-	73.2%	22.3%	50%
店舗数		122	248(注)3	1,178	-

(注)1. 2013年度のマーケット基準排出量は、日本全国平均の係数で算定しています。

2. 自社保有車両、リース車両、自社物件店舗、テナント店舗、通信単独店舗、物流センター、本社機能拠点（JR横浜タワー、クイーンズスクエア）での算出となります。

3. デジタル家電専門店運営事業における店舗数となります。

4. 報告境界（集計対象範囲）について、2024年度以前は当社単体としておりましたが、ノジマチーム全体におけるサステナビリティ経営の推進及び非財務情報開示の拡充に伴い、2025年度より連結子会社5社（コネクシオ㈱、アイ・ティー・エックス㈱、ITXコミュニケーションズ㈱、㈱アップビート、㈱ストリート）を対象に加えて算定しております。これに伴い、2025年度の総排出量（Scope 1、Scope 2）及び店舗数等の各実績値は、前年度以前の数値に比して大きく増加しており、過去データとの直接の連続性はございません。なお、「1店舗当たりCO2排出量」の算出における分子（総排出量）及び分母（店舗数）についても、当該チーム会社5社を含めた実績値を用いて一貫性を持たせて算定しております。

< Scope 3 の検討結果（2025年度） >

Scope 3 カテゴリー (注)1	各カテゴリーの概要	GHG算定結果(t-CO2) 2024年度	GHG算定結果(t-CO2) 2025年度
2 資本財	生産設備の増設	14,433t-CO2	11,496t-CO2
3 燃料	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等）、 調達している電力の上流工程（発電設備の建設や燃料の採掘、精製等）	18,538t-CO2	6,035t-CO2
5 事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の当社以外での輸送、 処理	4,112t-CO2	7,625t-CO2
6 出張	従業員の出張	766t-CO2	839t-CO2
7 雇用者の通勤	従業員の通勤	2,302t-CO2	2,520t-CO2
8 リース資産（上流）	Scope 1、Scope 2 で算定済みのため対象外	-	-
合計		40,152t-CO2	28,515t-CO2

(注)1. 算定が確定しているカテゴリーのみを開示しております。今後更に拡大できるように検討してまいります。

2. Scope 3 の実績値につきましては、当社単体（株式会社ノジマ）のみを対象として算定しております。

(3) 人的資本について

ノジマチームは、「デジタル一番星」というビジョンのもと、サステナビリティ経営において特に「人的資本」を最大の資産と捉えているため、従業員を共に成長し未来を創る「人財」としています。メーカーからの派遣店員に頼らず、自社の従業員が主体的にコンサルティングを行う独自のビジネスモデルを支えるため、独自の人事制度や人財育成、ダイバーシティ推進に注力しています。

ガバナンス

人財戦略に係る重要事項は、人事部が全社的な企画立案、管理、推進の責任を担っております。ノジマチームはすべての従業員が全員経営理念の考え方のもと一人ひとりが自ら行動し、従業員からのアイデアが企画立案へと活かされるオープンでフラットな経営スタイルが強みとなっております。なお、決定プロセスについては、週次で執行役員会議、月次で取締役会会議等スピード感を持った改変を進めております。

ノジマチームの経営理念

全従業員が「経営者の視点を持つ」という考え方です。全従業員が、お客様にとって何が最善かを自ら考えて行動し、お客様の生活を豊かにし喜ばれるためのサービスを提供しています。

<全員経営理念>

- ・社会に貢献する経営
- ・オープンで公正な経営
- ・独創的で革新的な経営
- ・人間愛がある経営
- ・向上心がある経営

主な人的資本への取り組みと方針

イ. 具体的な人的資本への投資・施策

人的資本の価値最大化に向けて、以下のような先進的な制度を導入しています。

・シニア活躍

2020年に「80歳まで働ける制度」を導入しましたが2021年以降からは事実上の雇用年齢上限を撤廃しています。当社の多様性推進で最も特徴的なのが、年齢に関係なく意欲ある人が活躍できる環境が整っていることです。

・実績(2026年時点)

65歳以上のシニア従業員はノジマチーム全体で100名を超え、80歳を超えて現役で働く「スーパーシニア」も複数名誕生しています。

・ダイバーシティ

女性の活躍推進や、障がい者雇用、そして積極的な新卒採用、学生採用を通じて、多様な視点を持つ組織づくりを進めています。

ロ. 健康経営の取組

当社は、従業員の心身の健康はその成長の礎という考えのもと、2026年度も継続して「健康経営」をサステナビリティの重点項目に掲げています。

特に2026年3月には、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、継続的な取り組みが評価され、「健康経営優良法人2026」の認定を受けています。

(ノジマ健康経営宣言)

ノジマチームは、性別や年齢、雇用形態等に関わらず、従業員一人ひとりの成長により事業を発展させていくことを目指し、心身の健康は、その成長のための礎と考えています。従業員の健康の維持、増進に取組、日々改善に努めていくことを宣言いたします。

(健康経営の具体的な取組)

当社では、単なる健康診断の実施に留まらず、行動変容を促す独自の施策を展開しています。

1) 徹底した予防と早期発見

・健康診断受診率100%の維持

店舗巡回型の健診車を導入し、忙しい店舗スタッフにも受診しやすい環境を整備しています。

・婦人科検診の全額負担

性別を問わず活躍できる環境づくりの一環として、会社が費用を負担しています。

・健康リスクのある従業員

再検査の勧奨や健康保険組合と連携をとり、特定保健指導を実施。また、健康リスクのある従業員に関して、食生活改善に向けた研修も実施。

・再検査の徹底フォロー

有所見者に対して産業医との面談を推奨し、放置しない仕組みを作っています。

2) 禁煙率向上への施策

・全面禁煙化

2019年から従業員の健康維持及びお客様への配慮のため、また望まない受動喫煙の防止を図る観点から、就業時間中は全面禁煙化を実施。

3)メンタルヘルスケア

・心の相談窓口の設置

社内のメンター相談窓口のみならず、産業医や外部カウンセラーへ繋がる窓口を設け、早期にメンタル不調の兆候を捉える体制を構築。また、新人(メンティ)一人ひとりにメンターをつけ、長期的な心の支えとなることで新人(メンティ)の成長を促している。(メンター制度の導入)

・適正な仕事時間

人的資本経営の観点から、人事部が全従業員の仕事時間のマネジメントを行っており、また、変形労働時間制の導入によりメリハリのある効率的な働き方を推進しています。

八.女性活躍推進への取組

ノジマチームにおいて、「女性活躍推進」は人的資本経営の核となる「多様な人財の育成」において極めて重要な位置づけにあります。多様な視点を持つ女性スタッフの活躍が、お客様目線での提案力向上につながっています。

(女性活躍推進の現状と目標)

当社は、2026年度に向けて女性のキャリア形成を加速させる具体的な数値目標と体制を整えています。

・女性管理職比率の向上

管理職への女性登用を積極的に推進しています。2026年度入社式でも多くの女性新入社員を迎え入れ、次世代リーダーの育成を行なっています。

(「キャリア」との両立)

当社では、女性を守るべき存在としてだけでなく、「働き、成長し、自立するプロフェッショナル」として育成する方針です。

・ロールモデルの発信

社内報などを通じ、子育てをしながら管理職として活躍するスタッフや、若くしてリーダーを任された女性の事例等を積極的に公開。身近なロールモデルがいることで、若手が将来のキャリアを描きやすい環境を作っています。

二.キャリアグラウンド

ノジマチームの「キャリアグラウンド」は、人財育成における独自性と「人的資本」への考え方を象徴する、人事制度・育成システムです。

単なる「研修」ではなく、従業員一人ひとりが自らのキャリアを主体的に切り拓くためのグラウンドとして機能しています。

(キャリアグラウンドの基本概念)

当社が掲げる「自ら考え、自ら行動する」を具現化するためのプラットフォームです。

・失敗を許容する文化：「出る杭は伸ばす」という方針のもと、その経験を成長の糧とする文化が根付いています。

・階層別研修

新入社員から経営幹部候補まで、ステージに合わせた研修を実施。

・ノジマウェイの継承

経営理念をはじめ、お客様に喜ばれるための行動指針等を全従業員が学び、その考え理念を具現化させ、また次世代へ継承しています。

・DX人財育成

ノジマチームの2026年度スローガンでもある「AI」の活用が重要ととらえ、従業員一人ひとりの仕事の価値、クオリティを上げ、またその領域に強い人財を育成しています。

ホ.多様な人財活躍

ノジマチームの多様な人財活躍は、単なる社会的責任としての枠を超え、あらゆる可能性を持った人財が「出る杭」となれる環境づくりを競争力の源泉としています。

(職域とステージの多様性)

2026年4月の入社式では、ノジマチーム全体で約1,100名の新入社員を迎えました。ノジマチームは現在、デジタル家電量販だけでなく、製造、IT、通信、金融、スポーツと事業領域を急速に広げています。

・「ノジマチーム」としての融合:家電(ノジマ)、モバイル(コネクシオ、ITX)、製造(VAIO、日立GLSの家電事業)、プロバイダー(ニフティ)など、異なる業態の企業が統合。業種業態を超えた人財の流動化が多様性を加速させています。

(多様性推進がもたらす当社の強み)

当社の多様性推進は、以下の好循環を生み出しています。

・視点の多角化

多様な従業員がいることで、多様なお客様のニーズに気づくことができ、そのニーズに合ったコンサルティングが実現可能となっています。

・人財の確保

年齢や境遇に関わらず働ける場所を提供することで、他社が獲得できない優秀な人財を採用できる。

・組織の活性化

多様性を持った人たちが「全員経営理念」のもとで切磋琢磨し、多種多様なアイデアが生まれています。「出る杭は伸ばす」という言葉通り、当社にとっての多様性とは、一人ひとりの個性を最大限に活かし、それを組織の力に変えることそのものとなっています。

へ．人事制度

当社の人事制度は、2026年現在、業界内でも類を見ないほど挑戦と待遇改善を鮮明に打ち出したものへと進化しています。

「出る杭は伸ばす」という考え方のもと、意欲ある若手や経験豊富なシニアが同じフィールドで活躍できる仕組みが整っています。

初任給の大幅引き上げと「出る杭入社」

2026年4月入社より、人財確保と人的資本への投資を加速させるため、給与体系が改定されました。

- ・「出る杭入社」の新設
卓越した成果や提案力を持つ学生を対象とした新卒で、初任給は最高40万円に設定されています。
- ・一般入社のベースアップ
一般の四年制大学卒の初任給も344,000円（改定前より27,000円増額）へ引き上げられました。これは小売業界のみならず、全産業の中でもトップクラスの水準となっています。
- ・年2回のベースアップ
物価上昇や従業員の生活向上を支援するため、年に2回のベースアップを継続的に実施する方針を掲げています。
- ・多面的な評価制度
単なる「数字」だけでなく、人事ポリシー（ノジマウェイ）の体現度や、後輩育成への貢献など、多面的な評価が行われています。

リスク管理

当社は、内部統制委員会において、毎月、各組織の部署長が業務上のリスクを組織単位で抽出し、分析・評価を行うリスクアセスメントを実施しております。当委員会において対応が必要なリスクと判断した場合、各組織に対して対応する責任者を選定し必要な対策を実施させることで、各組織におけるリスクマネジメントを行っております。また、内部統制委員会が重要なリスク事象と判断した場合には、速やかに取締役会に報告を行います。

指標及び目標

当社では、上記「 主な人的資本への取組と方針」において記載した方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

ただし、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みがおこなわれているものの、連結グループに属する全ての会社で行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社のみを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
定期健康診断の受診の割合	2026年3月までに100%	100.0%
労働者に占めるメンタル休職者の割合	2030年までに0.7%	1.6%
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに35%	13.7%

3 【事業等のリスク】

ノジマチームの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてノジマチームが判断したものであります。

(1) ノジマチームを取り巻く経営環境について

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化等による地政学リスクの高まりに加え、アメリカの新たな政策動向や日銀の段階的な金利政策の変更に伴う為替相場の変動により、継続的な物価上昇が発生しており、今後も極めて不透明な経営環境が続くと見込まれます。

(2) 季節的要因について

ノジマチームの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりそれらの商品の需要が著しく低下した場合には、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、ノジマチームの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、歴史的な円安水準の継続やエネルギー・原材料価格の高騰に伴う物価上昇が、実質賃金の低下や個人消費の冷え込みを引き起こした場合、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合店について

同業他社の店舗がノジマチームの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社によるノジマチーム取扱商品の販売開始等がノジマチームの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成に関するリスク

ノジマチームは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

ノジマチームは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、取適法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

ノジマチームは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、ノジマチームに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があり、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後における行政の情報通信にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信分野にかかる事業環境について

ノジマチームは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するアイ・ティー・エックス(株)を2015年3月にコネクシオ(株)を2023年2月に連結子会社としたことにより、ノジマチームの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡大やオンライン対応限定の新料金プランの開始等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があり、その動向等によりノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 移動体通信キャリアの手数料等について

ノジマチームは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等を含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議のうえ決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱いについて

ノジマチームは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに關しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故等について

ノジマチームは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、首都圏を中心に集中的に出店するドミナント展開をしていることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

ノジマチームは、店舗展開の設備投資や最近におけるM&A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、2026年3月期末におけるノジマチーム連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は10.7%の水準となっております。

ノジマチームは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM&A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

ノジマチームは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 敷金・保証金について

ノジマチームの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M&A等について

ノジマチームは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M&A、業務提携又は戦略的投資等（以下「M&A等」という。）を事業拡大手法の1つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

ノジマチームは、M&A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施したうえで推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因からノジマチームの想定通りに推移する保証はなく、M&A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

ノジマチームは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立を行っており、家電、IT製品及び家具の小売事業をシンガポールとマレーシアを中心に展開するNojima APAC LimitedによるThunder Match Technology Sdn. Bhd.の全株式を譲り受け2023年7月1日をもって、当社の子会社としました。

ノジマチームは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、特に近年懸念される米中対立等の地政学的な緊張の波及によるサプライチェーンの分断リスクや、グローバルなインフレの進行など、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

ノジマチームは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、ノジマチームのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) プロダクト事業について

ノジマチームは、国内外におけるPC事業を主力事業とし、企画・設計から製造・販売・修理を行っており、ブランド力と高い品質を維持しながら、国内外のお客様にお届けしております。品質管理体制の強化等の取組を行っておりますが、ノジマチームのVAIO製品に欠陥等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、ノジマチームの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるノジマチーム(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。

このような中でノジマチーム(1)は、デジタル商品やサービスを通して社会に貢献することを志に掲げ、各事業が互いにシナジーを発揮しながら、お客様の心に寄り添った「コンサルティングセールス」をはじめとする取り組みを進めてまいりました。

また、2026年3月にノジマチームは、品川に本部を移転しております。分散するチームを一拠点に集め、各社の効率化を進めながら、店舗運営はよりお客様に寄り添った運営を進めてまいります。

チームとしての業績は順調に推移しており、当連結会計年度における売上高は982,804百万円(前年同期比115.2%)、営業利益は58,071百万円(前年同期比120.1%)、経常利益は62,295百万円(前年同期比121.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は38,931百万円(前年同期比120.6%)となり、売上高と営業利益については過去最高値を更新しました。

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益についても2021年3月期におけるスルガ銀行(株)等の持分法による投資利益を除いた場合、過去最高値を更新しております。

また、当社チームの経営指標として重要視しておりますEBITDA(2)は、86,591百万円(前年同期比116.6%)となり、こちらも過去最高となっております。

(1) 『社会に貢献しお客様に喜ばれる』という共通の志のもと、組織の枠組みを越え、各社の強みを相互作用させて共に発展していく想いを込め、ノジマチームとしています。

(2) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額 - 持分法による投資損益

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「有料衛星放送事業」について、(株)ストリートホールディングス及びその子会社等を連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントに「メディア事業」を追加しております。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

またノジマチームの業績評価の特性に合わせて、当連結会計年度より、報告セグメントの表示順序をセグメント利益の高い順にしております。

(キャリアショップ運営事業)

通信キャリア各社による若年層顧客の囲い込みや、金融・決済等を含む「経済圏」の拡大を背景とした包括的なライフサポート提案への移行が進む中、多様なニーズに寄り添う店舗運営に重点を置いて取り組んでまいりました。安心・安全に繋がるセキュリティサービスの提供や、チーム内での優秀なマネジメント層の配置を通じ、高い接客技術の共有と人材育成を促進し、組織基盤の強化を図っております。これらの取り組みにより、接客品質と顧客満足度を高め、今期における事業の拡大と安定的な収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は397,031百万円(前年同期比108.0%)、経常利益は26,912百万円(前年同期比140.0%)となり、売上高と経常利益について過去最高値を更新しました。

(デジタル家電専門店運営事業)

家電小売業界の動向として、物価高を背景とした「省エネ」「タイムパフォーマンス」「消費の二極化」が顧客ニーズの鍵となる中、AI搭載パソコンや高付加価値の美容家電の販売が好調に推移いたしました。

このような中で、当社はお客様一人ひとりのニーズに寄り添う「コンサルティングセールス」を継続する中で、より多くのお客様に喜ばれるため、「大出血算(決算)セール」などのセールを実施いたしました。また、2026年2月には新たな体験価値の提供を目的とした「ロボットショールーム」を開設するなど、先進的な取り組みにも挑戦しております。

当社は従業員の働きがいや幸福度の向上からさらにお客様に喜ばれることを重要視しており、年2回ベースアップを今後継続して実施することを決定したほか、優秀な人材を採用するべく、2026年度の新卒入社の初任給を最高40万円へ引き上げました。さらに、ご来店いただいたお客様の購買体験の向上と店舗運営の効率化を両立させるため、デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資も積極的に推進してまいります。

店舗については、東京都・神奈川県を中心としたドミナント展開を行いながら、小型店舗の出店や既存店舗面積の適正化を行うなど、お客様のいらっしゃる地域へ、お客様に喜ばれる形での出店を進めております。

これらの結果、売上高は339,863百万円(前年同期比112.5%)、経常利益は20,513百万円(前年同期比102.1%)となり、売上高は過去最高値を更新しました。

(インターネット事業)

生活に欠かせないインフラとして、超高速ブロードバンドサービスが果たす役割はますます拡大しています。

このような中で、「お客様に最も近く感動されるISP」を目指し、さまざまな取り組みを進めております。

今期の主な取り組みとして、お客様の回線品質満足度を高めるために宅内回線診断アプリを開発、メールセキュリティ強化のため「@niftyメール」へBIMIやFCrDNS対応などを進めてまいりました。

一方、セシルでは「お客様に寄り添った商品づくり」を推進しています。お客様の声をもとに改善を重ねた事例を発信することで真摯に向き合う企業姿勢を示し、これからもお客様の声を大切にしながら、より身近で信頼されるブランドを目指してまいります。

これらの結果、売上高は72,883百万円(前年同期比103.6%)、経常利益は5,510百万円(前年同期比89.1%)となり、売上高は過去最高値を更新しました。

(プロダクト事業)

第4四半期の出荷台数は前年同期を上回り、過去最高となりました。Windows 10のサポート終了(2025年10月)に伴う需要は減速傾向にあるものの、個人・法人ともに底堅く推移しました。メモリー等の市場価格高騰及び一部供給逼迫の影響下においても、安定した供給体制を維持し、法人の年度末需要に対応いたしました。個人向けは、新生活需要を捉えた販促施策により販売が拡大したほか、1月に開始したドコモ店舗での販売も増収に寄与しました。また、2月には日本初となるバッテリー保証サービスを全モデルに導入し、無償保証の対象を経年劣化まで拡充することで、VAIOブランドの信頼性向上を図りました。

これらの結果、売上高は66,988百万円(前年同期比378.5%)、経常利益は4,944百万円(前年同期比578.8%)となりました。

(メディア事業)

AXN(株)では、有料衛星放送事業において海外ドラマと映画の編成部門を統合し、コンテンツ調達の質的向上と効率化を進めました。(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパンでは、2.5次元ミュージカルや朗読劇など新たなイベント事業を展開し、アニメファンの多様なニーズへの対応力を高めております。2026年度にはAXN(株)をホールディングス化し、両事業会社の独立性を高めることで、迅速な意思決定と機動的な事業運営を可能とする体制を構築してまいります。

(株)ストリートにおきましては、テレビとデジタルの融合による総合ダイレクトマーケティング支援を展開しております。「創業1年目のベンチャー」として現状維持からの脱却を図った結果、テレビ事業の収益性が大きく改善傾向に向かっております。また、生成AIの活用やM&Aの検討を通じ、「スピード・ユニーク・クオリティ」を高める業務の内製化に取り組んでおります。さらに、日本百貨店の売却を完了して経営資源の最適化を図るなど、事業拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は24,969百万円(前年同期比206.6%)、経常利益は1,595百万円(前年同期比85.1%)となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、グローバル戦略の再構築に向けカンボジア事業の終了を決定し、経営資源の最適化をいたしました。シンガポールでは、既存店の改装投資を通じて顧客体験の深化に注力するとともに、付帯サービスによる販売後のサポート体制を整え、地域社会への貢献を深めております。マレーシアでは、社会情勢に伴う生活様式の変化を捉え、リモートワーク等に必要な情報商品の安定供給に努めております。あわせて、郊外店舗の再編や改装を機動的に実施継続してまいります。今後も市場環境の変化に即した店舗網の見直しを推進し、各地域のお客様一人ひとりの利便性向上と、サービスの質向上を追求してまいります。

これらの結果、売上高は86,672百万円（前年同期比106.5%）、経常利益は1,092百万円（前年同期比114.6%）となり、売上高について過去最高値を更新しました。

(金融事業)

2025年8月13日付で、㈱マネースクエアHD及び㈱マネースクエアの発行済株式の全部を、株式譲渡し連結の範囲から除外しております。これにより翌期、金融事業セグメントの開示はなくなる予定です。

連結除外前までの実績は、売上高は1,851百万円（前年同期比35.0%）、経常利益は437百万円（前年同期比37.9%）となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店12店舗を新規出店、3店舗を閉店し240店舗となり、通信専門店は16店舗を閉店・譲渡し1店舗となりましたので、合わせて241店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドにより、30店舗を新規出店・譲受、28店舗を閉店・譲渡し、937店舗となりました。

海外事業では、スクラップアンドビルドにより、8店舗を新規出店、7店舗を閉店し、115店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	241店舗	-	241店舗
デジタル家電専門店	240店舗	-	240店舗
通信専門店	1店舗	-	1店舗
キャリアショップ運営事業	653店舗	284店舗	937店舗
キャリアショップ	615店舗	281店舗	896店舗
その他	38店舗	3店舗	41店舗
海外事業	115店舗	-	115店舗
合計	1,009店舗	284店舗	1,293店舗

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ29,331百万円減少して594,478百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が28,155百万円減少して368,520百万円に、また固定資産が1,176百万円減少して225,957百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の増加40,121百万円、現金及び預金の増加29,686百万円並びに商品及び製品の増加6,875百万円があったものの、預託金の減少72,041百万円、トレーディング商品の減少23,504百万円及び未収入金の減少4,553百万円等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の増加6,892百万円、顧客関連無形資産の増加4,104百万円並びに敷金及び保証金の増加1,759百万円があったものの、のれんの減少5,453百万円、契約関連無形資産の減少5,360百万円及び技術関連無形資産の減少3,133百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ70,067百万円減少して345,434百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が66,543百万円減少して238,658百万円に、また固定負債が3,523百万円減少して106,775百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加24,790百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2,912百万円並びに契約負債の増加2,710百万円があったものの、受入保証金の減少92,398百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、契約負債の増加4,119百万円があったものの、長期借入金の減少3,822百万円、繰延税金負債の減少2,598百万円及びリース債務の減少1,346百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加33,672百万円等により、前連結会計年度末に比べ40,736百万円増加して249,043百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ8.4ポイント向上し、40.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、96,300百万円（前連結会計年度は65,664百万円）となり、30,636百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、57,577百万円の収入（前年同期比130.6%）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益60,189百万円に対して、増加要因として仕入債務の増加額21,136百万円及び減価償却費18,980百万円等があったものの、減少要因として売上債権の増加額32,998百万円及び法人税等の支払額24,114百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、3,655百万円の支出（前年同期比9.8%）となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入14,576百万円等があったものの、有形固定資産取得による支出7,734百万円、無形固定資産の取得による支出7,024百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,025百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、24,011百万円の支出（前連結会計年度は23,858百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入26,015百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出32,642百万円、短期借入金の純減額6,294百万円、リース債務の返済による支出4,958百万円及び配当金の支払額4,677百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

ノジマチームは、将来の成長事業、新事業への事業展開及び基礎事業へのスクラップアンドビルドの強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを中期的な方針としております。

資金調達の状況についてノジマチームの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できるとともに、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。

当連結会計年度末において金融機関からの短期借入金は5,916百万円、長期借入金は（1年内返済予定のものを含む）57,622百万円となっております。

今後の資金需要の動向については、概ね、これまでと同様の状況が続くと考えております。

ノジマチームのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	第60期 2022年3月期	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期	第63期 2025年3月期	第64期 2026年3月期
自己資本比率（%）	41.6	28.1	31.8	32.4	40.8
時価ベースの自己資本比率（%）	34.9	24.8	30.5	38.8	52.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.6	1.8	0.4	1.6	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	66.4	57.6	76.2	38.8	39.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、自己株式には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を含めておりません。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております（リース債務を除く）。

5. 第62期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期連結会計年度の関連する比率について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

生産、受注及び販売の実績

イ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	251,181	115.0
キャリアショップ運営事業	278,943	105.4
インターネット事業	38,326	100.8
海外事業	68,705	107.2
金融事業	-	-
プロダクト事業	55,916	366.5
メディア事業	16,377	226.7
報告セグメント計	709,451	116.8
その他	223	98.1
合計	709,674	116.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	336,563	112.5
キャリアショップ運営事業	391,736	107.4
インターネット事業	72,419	103.7
海外事業	86,672	106.5
金融事業	1,851	35.0
プロダクト事業	64,984	371.0
メディア事業	24,835	206.1
報告セグメント計	979,062	115.2
その他	3,741	105.3
合計	982,804	115.2

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株NTTドコモ	98,367	11.5	129,561	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるノジマチームの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてノジマチームが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ノジマチームの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

ノジマチームの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、メーカー販売員のいないデジタル家電専門店として「デジタル一番星」・「お客様感動No.1」を常に追求し、その実現のため「コンサルティングセールス」のレベルアップや、お客様のニーズに合ったサービスの提供にチーム各社が取り組んでおります。

また、「従業員」こそが企業としての成長の柱と位置づけ、『人財』の育成のため、独自の教育用WEBツールを活用し、チーム会社における店舗での部門リーダー及び企画販売コンサルタントの積極的な人材育成を行っております。

なお、当連結会計年度において、新たな子会社として㈱ストリート（以下ストリート）が、ノジマチームの傘下に入り、報告セグメントとしましては、メディア事業を構成しており、他の事業セグメントとのシナジーへつなげるように尽力してまいります。

その他のノジマチームの経営成績に重要な影響を与える要因として、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向、また、半導体不足、原材料価格の高騰等の影響のほか、移動体通信分野においては、法的規制やオンライン対応限定の新料金プラン、国内通信キャリア各社のキャリアショップに対する運営方針の変更等、今後も不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下、ノジマチームとして常にお客様に喜んでいただけるよう、チーム全体のリソースやシナジー効果を集結し、更なる生産性向上に取り組んでおります。

具体的には、「店舗運営」「人材育成」「店舗展開」の3点を重要課題とし、取り組んでいます。

イ．「店舗運営」

お客様の立場に立った考えで、お客様にとって必要なものが揃う選びやすい売場を作っております。お客様が快適かつ楽しくお買い物ができるよう、プロダクト事業を生かした魅力的な商品開発やサービス開発にも注力し、またお客様の要望に合った質の高いコンサルティングを提供できるよう、ノジマチームの従業員の採用及び育成を引き続き進めてまいります。

ロ．「人材育成」

「出る杭は伸ばす」という考えのもと、各従業員の能力向上を図り、お客様に喜ばれる行動を、スピードをもって各店で実施できるよう、教育用WEBツールの活用をしております。専門知識を有する企画販売コンサルタントとして、お客様のニーズに合った提案ができるよう、更なる育成を進めてまいります。

ハ．「店舗展開」

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業は、主に神奈川県を中心として、近隣都県に出店する「ドミナント展開」を基本とし、キャリアショップ運営事業は、アイ・ティー・エックス㈱、コネクシオ㈱等子会社を含めた既存店舗のスクラップアンドビルドを実施してまいります。

なお、各セグメントにおける経営成績等の状況の概要の詳細並びに資金調達の方法及び状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

ノジマチームの資本の財源及び資金の流動性について、ノジマチームの運転資金は、主に仕入債務の支払に充当されており、販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金については、新規出店及び店舗改装並びに情報システムの構築及び整備等を中心とした設備投資に充当されております。

（3）目標とする経営指標

ノジマチームは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上、連結自己資本比率30%以上の健全経営を掲げております。

なお、当連結会計年度において、ROEは17.5%、連結自己資本比率は40.8%となりました。

5 【重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	1978年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出がない限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	1983年12月	同上

(2) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
アイ・ティー・エクス(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
ITXコミュニケーションズ(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
(株)アップビート (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2025年4月1日から 2026年3月31日まで (自動更新)

(3) サービス提供契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティ(株) (連結子会社)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	日本	OCNローミングサービス	回線等ネットワーク及びその運用サービスの提供	2025年4月1日から 2026年3月31日まで

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、11,903百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額6,227百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額1,328百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(3) インターネット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額1,380百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額778百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(5) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額19百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(6) プロダクト事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新機種の生産及び増産のための設備及び老朽化設備の更新等を実施し、総額1,216百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(7) メディア事業

当連結会計年度において当社は2025年4月に㈱ストリートHD及びその子会社5社を子会社化したことにより、有形固定資産・ソフトウェア等505百万円を受け入れております。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(8) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、改装、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額288百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

ノジマチームにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
相模原本店 (相模原市中央区) 他神奈川県64店舗等	デジタル 家電専門店 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備	13,979 (89,790)	7,532	218	1,053	3,301	1,380	27,465	999 (1,144)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都67店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	648 (3,622)	3,521	0	752	5,750	-	10,673	917 (938)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県34店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	869	30	661	1,391	-	2,952	358 (484)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県5店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	97	0	37	152	-	287	65 (73)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県19店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	151 (3,276)	1,773	0	108	620	-	2,653	186 (280)
諏訪店 (長野県諏訪市) 他長野県2店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	421	0	10	71	-	503	26 (43)
ユニモちはら台店 (千葉県市原市) 他千葉県30店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	631	0	365	834	-	1,832	236 (444)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県3店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	39	0	25	128	-	193	30 (69)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県8店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	1,092 (26,763)	418	5	50	60	-	1,627	95 (45)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アップビート (東京都港区) 他138店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	92 (580)	370	0	16	-	485	16	981	399 (148)
アイ・ティー・ エックス(株) (東京都港区) 他192店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	122 (2,090)	1,460	8	202	20	1,779	76	3,671	1,595 (488)
ITXコミュニケー ションズ(株) (東京都港区) 他229店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	-	334	5	47	-	746	3	1,138	912 (292)
コネクシオ(株) (東京都港区) 他378店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	52 (130,547)	1,359	14	711	1	2,457	306	4,902	3,584 (80)
ニフティ(株) (東京都新宿 区)	インター ネット事 業	事務所	-	40	-	343	-	243	945	1,574	328 (108)
(株)セシール (東京都新宿 区)	インター ネット事 業	事務所 倉庫 山林	501 (155,435)	271	13	23	-	1	231	1,043	181 (86)
VAIO(株) (長野県安曇野 市)	プロダク ト事業	工場 事務所	-	233	492	317	-	134	455	1,632	327 (44)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Nojima APAC Limited (シンガポール共 和国タンビネス) 他115店舗等	海外事業	販売店舗 事務所 モール設 備	-	1,327	10	286	12,697	1,885	191	16,399	1,394 (309)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は年間の平均人員()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

ノジマチームの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2026年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
GLP厚木 (神奈川県愛甲郡)	その他	設備造作等	41,070		自己資金 及び借入金		
ホームズ鶴見店 (神奈川県横浜市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	121	32	自己資金 及び借入金	2026年2月	2026年4月
パークシティ中野 (東京都中野区)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	134	133	自己資金 及び借入金	2025年12月	2026年5月
ロッセスクエア武蔵浦和 (埼玉県さいたま市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	113	22	自己資金 及び借入金	2026年5月	2026年6月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	307,737,696	307,737,696	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	307,737,696	307,737,696		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第19回新株予約権及び第20回新株予約権

決議年月日	2021年6月17日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社執行役 4 当社従業員 1,725 当社子会社の取締役及び従業員 860	当社取締役 12 当社執行役 3 当社従業員 1,295 当社子会社の取締役及び従業員 623
新株予約権の数(個)	9,431(注)1 [9,274](注)1	12,033(注)1 [11,900](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 5,658,600 [5,564,400]	普通株式 単元株式数100株 7,219,800 [7,140,000]
新株予約権の行使時の払込金額	283,600円(注)3 (1株当たり473円)	284,600円(注)3 (1株当たり475円)
新株予約権の行使期間	自 2024年7月21日 至 2026年7月20日	自 2025年7月20日 至 2027年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 473円 2. 資本組入額 237円	1. 発行価格 475円 2. 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第21回新株予約権及び第22回新株予約権

決議年月日	2023年 6月16日	2024年 6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社執行役 3 当社従業員 1,278 当社子会社の取締役及び従業員 1,284	当社取締役 14 当社執行役 4 当社従業員 1,233 当社子会社の取締役及び従業員 1,668
新株予約権の数(個)	31,426(注)2 [29,769](注)2	32,625(注)2 [31,457](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 9,427,800 [8,930,700]	普通株式 単元株式数100株 9,787,500 [9,437,100]
新株予約権の行使時の払込金額	126,300円(注)3 (1株当たり421円)	157,000円(注)3 (1株当たり524円)
新株予約権の行使期間	自 2026年7月19日 至 2028年7月18日	自 2027年7月17日 至 2029年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 421円 2.資本組入額 211円	1.発行価格 524円 2.資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2.新株予約権の相続はこれを認めない。 3.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第23回新株予約権

決議年月日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1,331 当社子会社の取締役及び従業員 2,175
新株予約権の数(個)	29,780(注)2 [28,960](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 8,934,000 [8,688,000]
新株予約権の行使時の払込金額	335,500円(注)3 (1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	自 2028年7月16日 至 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,119円 2. 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株となります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株となります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3.に従って定める調整後行使価額に、上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日 (注)1	51,289,616	102,579,232	-	6,330	-	5,245
2025年10月11日 (注)2	205,158,464	307,737,696	-	6,330	-	5,245

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	28	29	144	213	61	22,886	23,361	-
所有株式数 (単元)	-	642,511	76,787	880,934	385,968	892	1,089,667	3,076,759	61,796
所有株式数 の割合(%)	-	20.88	2.50	28.63	12.54	0.03	35.42	100.00	-

(注)1. 自己株式15,901,525株は「個人その他」に159,015単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,135単元含まれております。
3. 自己株式のうちESOP信託口が保有している当社株式は、2,438,200株であり「金融機関」の欄に24,382単元を含めて記載しております。
4. 単元未満のみ所有の株主数は2,529名で、合計株主数は25,890名となります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野島廣司株式会社	神奈川県相模原市中央区弥栄1丁目7-2	43,094	14.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	27,638	9.47
ディーエヌホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	15,960	5.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,106	5.18
ネクス社員持株会	東京都港区港南2丁目15-3 品川インターシ ティC棟 30階	11,992	4.11
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代3丁目1-1	10,226	3.50
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央3丁目3-3	9,000	3.08
野島 廣司	神奈川県横浜市中区	8,490	2.91
野島 隆久	東京都港区	7,317	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,720	2.30
計		155,546	53.30

(注) 1. ESOP信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式15,901千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,901,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,774,400	2,917,744	
単元未満株式	普通株式 61,796		
発行済株式総数	307,737,696		
総株主の議決権		2,917,744	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式113,500株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,135個を含めております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	15,901,500	-	15,901,500	5.17
計	-	15,901,500	-	15,901,500	5.17

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

2024年7月導入の「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)

イ. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、持株会を活性化して従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「ESOP信託」を導入しております。

本プランでは、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株ESOP信託口」(以下「ESOP信託口」という。)が、2024年8月から2027年8月(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

ロ. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,725,700株(注)1

ハ. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

(注)1. 当社は、2026年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月18日)での決議状況 (取得期間2025年2月19日～2026年2月18日)	6,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	726,300	575
当事業年度における取得自己株式	3,600,400	3,808
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,673,300	616
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.89	12.32
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月17日)での決議状況 (取得期間2026年2月18日～2027年2月17日)	3,000,000	3,300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	798,800	867
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,201,200	2,432
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	73.37	73.72
当期間における取得自己株式	4,500	4
提出日現在の未行使割合(%)	73.22	73.57

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。
2. 2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	68	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. ESOP信託口が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。
3. 2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託口から当社従業員持株会への売却及び市場への売却)	1,572,500	999	245,400	155
その他(新株予約権の権利行使)	4,782,600	2,540		
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	87,684	44		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	192	0		
保有自己株式数	18,339,725		18,098,825	

(注) 1. 保有自己株式は次のとおりです。

「当事業年度」 当社所有 15,901,525株 ESOP信託口 2,438,200株
「当期間」 当社所有 15,906,025株 ESOP信託口 2,192,800株

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
3. 2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

ノジマチームは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき10円とし、既に2025年12月5日に23円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき33円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、チーム戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	2,253	23
2026年5月7日 取締役会決議	2,918	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

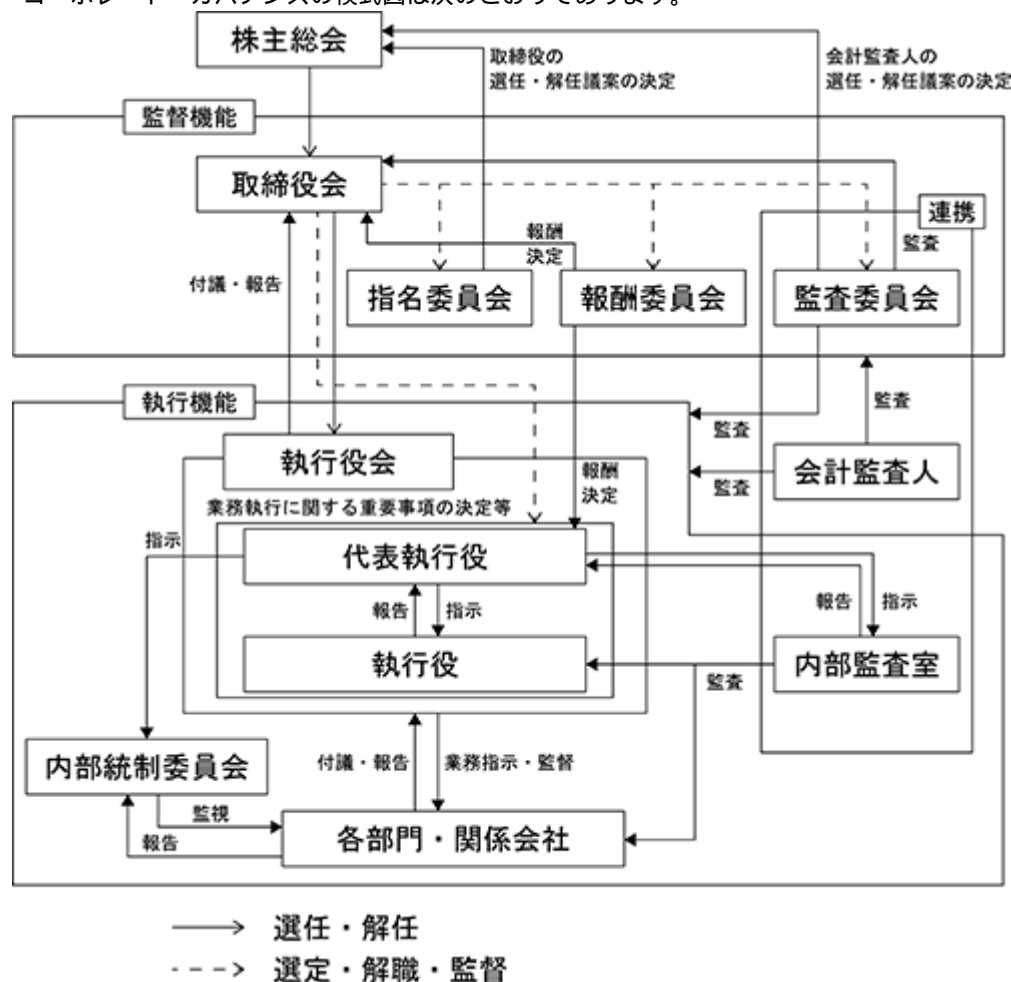
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに効率的なガバナンス体制の構築を通じ、経営のスピードを向上させることで、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営体制の構築を目指し、2003年6月より「委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）」へ移行いたしました。その目的は、経営環境の急激な変化に対応し、迅速かつ的確な意思決定を図るために業務執行を執行役に委ね、取締役会は基本的な経営戦略の決定と、取締役及び執行役の業務執行を監督する役割を担い、業務執行とその監督機能の役割分担を明確にした体制を取っております。取締役に付きましては14名のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。さらに取締役会の内部機関である監査委員会につきましては、4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、企業統治の体制は有効に機能していると考えております。なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、当社独自の独立性基準を策定しております。

コーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選定された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の出資者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款、規程で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時に開催または書面による決議を行っております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役兼代表執行役社長 野島廣司

構成員：温盛元、國井弘文、山根純一、石原彩子、幡野裕明、平本和生（社外取締役）、山田隆持（社外取締役）、堀内文子（社外取締役）、柴原多（社外取締役）、林文子（社外取締役）、岡崎双一（社外取締役）、岩見博之（社外取締役）、堀福次郎（社外取締役）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野島 廣司	13	13
温盛 元	13	13
國井 弘文	13	13
石原 彩子	13	13
山根 純一	13	13
幡野 裕明	13	13
平本 和生	13	13
高見 和徳	2	2
山田 隆持	13	12
堀内 文子	13	13
池田 匡紀	2	2
柴原 多	13	13
林 文子	13	13
井上 幸夫	2	2
岡崎 双一	11	11
岩見 博之	11	11
堀 福次郎	11	11

- (注) 1．高見和徳氏、池田匡紀氏及び井上幸夫氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．岡崎双一氏、岩見博之氏及び堀福次郎氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。指名委員会は、指名委員全員が参加し、執行役候補者等の審議を行うため必要に応じて開催することとしており、2025年度においては、計3回開催をいたしました。主な議題として、役員の異動の件、各委員会の委員の件について審議をいたしました。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役兼常務執行役 國井弘文

構成員：石原彩子、平本和生（社外取締役）、山田隆持（社外取締役）、林文子（社外取締役）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國井 弘文	3	3
石原 彩子	3	3
平本 和生	3	3
高見 和徳	1	1
山田 隆持	3	3
池田 匡紀	1	1
林 文子	2	2

(注) 1 . 高見和徳氏、池田匡紀氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

2 . 林文子氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって指名委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である平本和生、堀内文子、柴原多及び岩見博之の各氏で構成され、委員長は平本和生氏が務めております。堀内文子氏は公認会計士・税理士の資格を、柴原多氏は弁護士の資格をそれぞれ有しております。監査委員会は監査委員全員が参加し、月次の取締役会に先立ち開催するほか、必要に応じ随時で開催をすることとしており、2025年度においては、合計12回開催いたしました。監査委員会においては、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は取締役会への提言について取りまとめを行っております。さらに、取締役・執行役その他の使用人と対話を行い、内部監査室、会計監査人及びチーム各社の監査役と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。また、平本監査委員長は、執行役会、内部統制委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、執行役及び従業員へ適宜ヒアリングを行うこと等により継続的に監査を実施しております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。役員の変動等に伴う役員報酬等の決定のため、年数回の開催をしております。

構成員は以下のとおりであります。

委員長:取締役兼代表執行役副社長 温盛元

構成員:野島廣司、幡野裕明、平本和生(社外取締役)、山田隆持(社外取締役)、堀内文子(社外取締役)、林文子(社外取締役)

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
温盛 元	8	8
野島 廣司	8	8
幡野 裕明	8	8
平本 和生	8	8
高見 和徳	1	1
山田 隆持	8	8
堀内 文子	8	8
林 文子	7	7

(注)1. 高見和徳氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2. 林文子氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

・執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。毎週定例で開催されております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事業務を所管する部署、総務業務を所管する部署、財務経理業務を所管する部署、システム業務を所管する部署、内部監査業務を所管する部署及びコンプライアンス業務を所管する部署並びに委員長の指名する者により構成され、ノジマチーム全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

代表執行役社長の直属機関として、内部監査室長を含め全23名(2026年3月31日現在)により、各店舗、各部署及び連結会社を対象に監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規程を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。内部監査の結果は代表取締役社長及び監査委員会に都度報告するとともに、取締役会に対しても年1回定期的に報告しております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

□. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行い、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行い、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び執行役会に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員11名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

八．責任限定契約内容の概要

当社は、定款第43条において、会計監査人の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その会計監査人が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

二．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の議決によって選任を行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

ヌ．会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社の取締役・執行役及び主な子会社の取締役・監査役)が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。

なお、職務の適正性が損なわれないよう、当該保険契約に免責額の定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象とはしないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 島 廣 司	1951年1月12日生	1973年4月 有限会社野島電気商会(現当社)入社 1978年8月 当社取締役 1994年7月 当社代表取締役社長 2002年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼執行役員管理統括本部長 2003年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)兼管理統括本部長 2005年5月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO) 2006年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO) 2007年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長(CEO) 2008年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)(現任) 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2017年4月 アイ・ティー・エックス株式会社代表取締役社長 2017年4月 ニフティ株式会社取締役 2019年3月 Courts Asia Limited Chairman, Group CEO(現 Nojima APAC Limited)(現任) 2020年6月 スルガ銀行株式会社取締役副会長 2021年5月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役相談役(現任) 2021年10月 ITXコミュニケーションズ株式会社取締役相談役(現任) 2023年1月 株式会社マネースクエアHD取締役 2023年3月 コネクシオ株式会社取締役(現任) 2024年4月 ニフティ株式会社取締役(現任) 2024年6月 AXN株式会社取締役(現任) 2025年1月 VAI0株式会社取締役(現任) 2025年12月 株式会社ストリート社外取締役(現任)	(注)3	8,490
取締役	温 盛 元	1972年5月14日生	1996年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役経営企画グループ長 2007年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 2007年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 2011年10月 当社営業支援グループ長 2012年10月 当社営業開発部長 2013年5月 当社執行役営業開発部長 2014年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 2015年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長 2024年3月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部長 2024年4月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部管掌兼関連事業推進室担当 2025年2月 当社取締役兼代表執行役専務商品ソリューション推進部長兼関連事業推進部長 2025年6月 当社取締役兼代表執行役副社長A&AVソリューション推進部長兼関連事業推進部長(現任)	(注)3	437

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	國井 弘文	1988年6月26日生	2011年4月 当社入社 2019年2月 当社販買推進部第二部長 2019年8月 当社執行役販買推進部第一部長 2020年8月 当社執行役販買推進部長 2021年6月 当社取締役兼執行役販買推進部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役販買推進部長 2026年1月 当社取締役兼常務執行役人事部長(現任)	(注)3	105
取締役	石原 彩子	1987年1月29日生	2005年4月 当社入社 2020年12月 当社サービスイノベーション部長 2021年10月 当社執行役サービスイノベーション部長 2024年6月 当社取締役兼執行役サービスイノベーション部長 2025年2月 当社取締役兼執行役M&Cソリューション推進部長兼サービスイノベーション部長 2025年6月 当社取締役兼常務執行役M&Cソリューション推進部長兼サービスイノベーション部長(現任)	(注)3	81
取締役	山根 純一	1982年3月14日生	2010年10月 当社入社 2020年6月 当社ITシステム部長 2021年4月 当社執行役ITシステム部長 2022年6月 当社取締役兼執行役ITシステム部長(現任)	(注)3	25
取締役	幡野 裕明	1975年3月3日生	2009年3月 新創監査法人入所 2012年10月 公認会計士登録 2021年5月 同法人パートナー 2022年1月 当社入社 財務経理部長付 2022年6月 当社執行役財務経理部長 2024年6月 当社取締役兼執行役財務経理部長(現任)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平本和生	1945年10月16日生	1969年4月 株式会社東京放送(現株式会社TBSホールディングス)入社 1999年6月 同社報道局長 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2009年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 AXN株式会社取締役(非業務執行)(現任) 2021年10月 株式会社AXNエンタテインメント取締役(非業務執行)(現任) 2025年1月 VAI0株式会社監査役(現任) 2025年12月 株式会社ストリート監査役(現任)	(注)3	42
取締役	山田隆持	1948年5月5日生	1973年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2001年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備部長 2002年6月 同社常務取締役ソリューション営業本部長 2004年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人総合研究フォーラム代表理事(現任) 2018年6月 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	51
取締役	堀内文子	1966年6月21日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年7月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 1999年4月 ダイムラークライスラー日本ホールディング株式会社入社 1999年8月 公認会計士登録(現任) 2001年8月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2005年2月 有限会社淡路会計事務所取締役 2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2012年6月 税理士登録(現任) 2013年5月 ロバートウォルターズジャパン株式会社入社 2014年4月 立野経営会計事務所入所 2016年12月 税理士法人MSAパートナーズ設立社員 2018年12月 同法人代表社員 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年1月 株式会社マネースクエアHD監査役 2024年9月 堀内文子公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2025年1月 VAI0株式会社監査役(現任)	(注)3	42
取締役	柴原多	1973年9月10日生	1999年4月 東京弁護士会登録 1999年4月 ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士(現任) 2018年4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス非常勤講師(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年8月 ビヨンドアーチパートナーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 文子	1946年5月5日生	1987年3月 ビー・エム・ダブリュー株式会社東京事業部 (現ビー・エム・ダブリュー東京株式会社)入 社 1993年1月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社新宿支店 長 1999年2月 ファーレン東京株式会社(現フォルクスワーゲ ンジャパン販売株式会社)代表取締役社長 2003年8月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社代表取締 役社長 2005年5月 株式会社ダイエー代表取締役会長CEO 2008年5月 日産自動車株式会社執行役員 2008年7月 東京日産自動車販売株式会社代表取締役社長 2009年8月 横浜市長 2014年4月 指定都市市長会会長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス社外 取締役(現任) 2022年9月 大洋建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	岡崎 双一	1958年10月10日生	1981年3月 イオン株式会社入社 1995年7月 同社 GUANGDONG JUSCO TEEM STORES CO., LTD. 取締役 2001年6月 同社JAYA JUSCO STORES SDN.BHD. 取締役社長 2005年7月 同社執行役スーパーセンター事業本部長 2005年11月 イオンスーパーセンター株式会社代表取締役社 長 2009年4月 イオンリテール株式会社取締役営業企画本部長 2011年5月 イオンモール株式会社代表取締役社長 2014年3月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者兼ディベ ロッパ事業最高経営責任者兼アジアソフト推 進責任者 2015年2月 イオンリテール株式会社代表取締役社長 2019年3月 同社取締役会長 2019年3月 イオン株式会社代表執行役副社長GMS事業担当・ 国際事業担当 2020年3月 イオンリテール株式会社執行役アセアン担当 2024年8月 アドバイザリー・ラボ代表 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	岩見 博之	1954年4月7日生	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1999年10月 同行日本橋法人営業第三部長 2002年6月 同行法人業務部外国業務推進室長 2002年12月 同行外国業務部長 2004年4月 同行ソウル支店長 2007年4月 同行執行役員本店営業第三部長 2010年4月 同行常務執行役員 2010年7月 同行常務執行役員欧州本部長兼欧州三井住友銀 行社長 2013年8月 同行常務執行役員欧州三井住友銀行副会長 2014年5月 SMBC日興証券株式会社顧問 2014年8月 同社常務執行役員事業法人・投資銀行副統轄 2015年1月 同社専務取締役事業法人・投資銀行統轄 2017年7月 株式会社日本経済新聞社 Special Executive Officer 2024年6月 株式会社ヤマタネ社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社ストリート社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀 福 次 郎	1950年7月3日生	1969年4月 大和ハウス工業株式会社入社 2004年4月 同社執行役員東京支社集合住宅事業部長 2006年4月 同社上席執行役員東京支社集合住宅事業部長兼 集合住宅事業副担当(東日本担当) 2008年4月 同社営業本部集合住宅事業推進部長(東日本担 当) 2010年3月 同社集合住宅事業担当 2010年6月 同社取締役上席執行役員集合住宅事業担当 2012年4月 同社取締役常務執行役員集合住宅事業推進部長 (東日本担当)集合住宅事業担当 2016年4月 同社取締役専務執行役員集合住宅事業推進部長 集合住宅事業担当 2017年4月 同社取締役専務執行役員集合住宅事業推進部長 (東・中日本地区担当)集合住宅事業担当 2019年6月 同社顧問(現任) 2025年6月 株式会社ABアコモ社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
計					9,318

- (注) 1. 取締役平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏は社外取締
 役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 國井弘文
 委員 石原彩子、平本和生、山田隆持、林文子
- 監査委員会 委員長 平本和生
 委員 堀内文子、柴原多、岩見博之
- 報酬委員会 委員長 温盛元
 委員 野島廣司、幡野裕明、平本和生、山田隆持、堀内文子、林文子
3. 取締役の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月19日の定時株主総会終結後
 最初に開催される取締役会終結の時までであります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 (CEO)	野 島 廣 司	1951年1月12日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	8,490
執行役副社長 A&AVソリューション推進部長兼 関連事業推進部長	温 盛 元	1972年5月14日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	437
常務執行役 人事部長	國 井 弘 文	1988年6月26日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	105
常務執行役 M&Cソリューション推進部長兼 サービスイノベーション部長	石 原 彩 子	1987年1月29日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	81
執行役 ITシステム部長	山 根 純 一	1982年3月14日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	25
執行役 財務経理部長	幡 野 裕 明	1975年3月3日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	34
執行役 営業開発部長	佐 藤 徳 之	1965年12月3日生	2012年1月 当社入社 2014年10月 当社営業開発部店舗開発グループ長 2024年4月 当社営業開発部長 2024年4月 当社執行役営業開発部長 (現任)	(注) 1	39
執行役 海外事業部次長	安 間 大 悟	1985年5月5日生	2011年4月 当社入社 2020年10月 当社財務経理部連結決算グループ次長 2021年2月 当社財務経理部会計グループ長 2022年7月 当社財務経理部連結決算グループ長 2024年4月 当社執行役財務経理部連結決算グループ長 2025年6月 当社執行役財務経理部経理グループ長 2025年11月 COURTS(Malaysia)SdnBhd CEO (現任) 2025年11月 当社執行役海外事業部次長 (現任)	(注) 1	117
執行役 海外事業部長	東 浦 秀 也	1983年8月26日生	2007年4月 当社入社 2017年10月 当社エルソニックグループ長 2020年3月 COURTS(Singapore)PteLtd MD 2020年8月 COURTS(Singapore)PteLtd ソリューション・物流・MK 部長代行 2021年7月 COURTS(Malaysia)SdnBhd, 取締役兼Country CEO 2023年5月 ThunderMatchTechnology BhdSdn 取締役 (現任) 2023年9月 NojimaAPAClimited - COO, COURTS(Singapore)PteLtd, 取締役兼Country CEO (現 任) 2024年3月 PTCourtsRetail Indonesia, Commissioner (現任) 2025年4月 当社執行役海外事業部長 (現任)	(注) 1	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 財務経理部財務グループ長	日坂 聡	1972年3月10日生	2007年11月 当社入社 2010年4月 当社財務経理部経理グループ長 2018年6月 当社財務経理部次長兼財務グループ長 2020年6月 当社執行役財務経理部長 2022年6月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役(現任) 2025年4月 当社執行役財務経理部財務グループ長(現任)	(注)1	160
計					9,526

(注)1 . 執行役の任期は、2025年6月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、2026年6月19日の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

ロ．2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役15名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性17名 女性3名（役員のうち女性の比率15.0%）

a．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 島 廣 司	1951年1月12日生	1973年4月 有限会社野島電気商会（現当社）入社 1978年8月 当社取締役 1994年7月 当社代表取締役社長 2002年5月 当社代表取締役社長（CEO）兼執行役員管理統括本部長 2003年6月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO）兼管理統括本部長 2005年5月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO） 2006年4月 当社取締役兼代表執行役会長（CEO） 2007年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長（CEO） 2008年6月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO）（現任） 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2017年4月 アイ・ティー・エックス株式会社代表取締役社長 2017年4月 ニフティ株式会社取締役 2019年3月 Courts Asia Limited Chairman, Group CEO（現 Nojima APAC Limited）（現任） 2020年6月 スルガ銀行株式会社取締役副会長 2021年5月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役相談役（現任） 2021年10月 ITXコミュニケーションズ株式会社取締役相談役（現任） 2023年1月 株式会社マネースクエアHD取締役 2023年3月 コネクシオ株式会社取締役（現任） 2024年4月 ニフティ株式会社取締役（現任） 2024年6月 AXN株式会社取締役（現任） 2025年1月 VAI0株式会社取締役（現任） 2025年12月 株式会社ストリート社外取締役（現任）	(注)3	8,490
取締役	温 盛 元	1972年5月14日生	1996年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役経営企画グループ長 2007年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 2007年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 2011年10月 当社営業支援グループ長 2012年10月 当社営業開発部長 2013年5月 当社執行役営業開発部長 2014年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 2015年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長 2024年3月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部長 2024年4月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部管掌兼関連事業推進室担当 2025年2月 当社取締役兼代表執行役専務商品ソリューション推進部長兼関連事業推進部長 2025年6月 当社取締役兼代表執行役副社長A&Vソリューション推進部長兼関連事業推進部長（現任）	(注)3	437

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	目時利一郎	1959年9月3日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年10月 同社情報通信ビジネス部ブロードバンドビジネス課長 2004年4月 コネクシオ株式会社ソリューションビジネス部門長補佐 2007年6月 同社執行役員営業第三部門長兼ソリューション営業部長 2012年6月 同社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員法人事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員営業管掌兼法人営業第二部門長 2019年4月 同社取締役専務執行役員コンシューマ本部長 2023年4月 同社代表取締役社長(現任) 2026年6月 当社取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)3	1
取締役	國井弘文	1988年6月26日生	2011年4月 当社入社 2019年2月 当社販買推進部第二部長 2019年8月 当社執行役員販買推進部第一部長 2020年8月 当社執行役員販買推進部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員販買推進部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員販買推進部長 2026年1月 当社取締役兼常務執行役員人事部長(現任)	(注)3	105
取締役	石原彩子	1987年1月29日生	2005年4月 当社入社 2020年12月 当社サービスイノベーション部長 2021年10月 当社執行役員サービスイノベーション部長 2024年6月 当社取締役兼執行役員サービスイノベーション部長 2025年2月 当社取締役兼執行役員M&Cソリューション推進部長兼サービスイノベーション部長 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員M&Cソリューション推進部長兼サービスイノベーション部長(現任)	(注)3	81
取締役	幡野裕明	1975年3月3日生	2009年3月 新創監査法人入所 2012年10月 公認会計士登録 2021年5月 同法人パートナー 2022年1月 当社入社 財務経理部長付 2022年6月 当社執行役員財務経理部長 2024年6月 当社取締役兼執行役員財務経理部長 2026年6月 当社取締役兼常務執行役員財務経理部長(現任)	(注)3	34
取締役	山根純一	1982年3月14日生	2010年10月 当社入社 2020年6月 当社ITシステム部長 2021年4月 当社執行役員ITシステム部長 2022年6月 当社取締役兼執行役員ITシステム部長(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平本和生	1945年10月16日生	1969年4月 株式会社東京放送(現株式会社TBSホールディングス)入社 1999年6月 同社報道局長 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2009年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 AXN株式会社取締役(非業務執行)(現任) 2021年10月 株式会社AXNエンタテインメント取締役(非業務執行)(現任) 2025年1月 VAI0株式会社監査役(現任) 2025年12月 株式会社ストリート監査役(現任)	(注)3	42
取締役	山田隆持	1948年5月5日生	1973年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2001年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備部長 2002年6月 同社常務取締役ソリューション営業本部長 2004年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人総合研究フォーラム代表理事(現任) 2018年6月 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	51
取締役	堀内文子	1966年6月21日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年7月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 1999年4月 ダイムラークライスラー日本ホールディング株式会社入社 1999年8月 公認会計士登録(現任) 2001年8月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2005年2月 有限会社淡路会計事務所取締役 2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2012年6月 税理士登録(現任) 2013年5月 ロバートウォルターズジャパン株式会社入社 2014年4月 立野経営会計事務所入所 2016年12月 税理士法人MSAパートナーズ設立社員 2018年12月 同法人代表社員 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年1月 株式会社マネースクエアHD監査役 2024年9月 堀内文子公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2025年1月 VAI0株式会社監査役(現任)	(注)3	42
取締役	柴原多	1973年9月10日生	1999年4月 東京弁護士会登録 1999年4月 ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士(現任) 2018年4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス非常勤講師(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年8月 ビヨンドアーチパートナーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 文子	1946年5月5日生	1987年3月 ビー・エム・ダブリュー株式会社東京事業部 (現ビー・エム・ダブリュー東京株式会社)入 社 1993年1月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社新宿支店 長 1999年2月 ファーレン東京株式会社(現フォルクスワーゲ ンジャパン販売株式会社)代表取締役社長 2003年8月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社代表取締 役社長 2005年5月 株式会社ダイエー代表取締役会長CEO 2008年5月 日産自動車株式会社執行役員 2008年7月 東京日産自動車販売株式会社代表取締役社長 2009年8月 横浜市長 2014年4月 指定都市市長会会長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス社外 取締役(現任) 2022年9月 大洋建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	岡崎 双一	1958年10月10日生	1981年3月 イオン株式会社入社 1995年7月 同社 GUANGDONG JUSCO TEEM STORES CO., LTD. 取締役 2001年6月 同社JAYA JUSCO STORES SDN.BHD. 取締役社長 2005年7月 同社執行役スーパーセンター事業本部長 2005年11月 イオンスーパーセンター株式会社代表取締役社 長 2009年4月 イオンリテール株式会社取締役営業企画本部長 2011年5月 イオンモール株式会社代表取締役社長 2014年3月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者兼ディベ ロッパ事業最高経営責任者兼アジアソフト推 進責任者 2015年2月 イオンリテール株式会社代表取締役社長 2019年3月 同社取締役会長 2019年3月 イオン株式会社代表執行役副社長GMS事業担当・ 国際事業担当 2020年3月 イオンリテール株式会社執行役アセアン担当 2024年8月 アドバイザリー・ラボ代表 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	岩見 博之	1954年4月7日生	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1999年10月 同行日本橋法人営業第三部長 2002年6月 同行法人業務部外国業務推進室長 2002年12月 同行外国業務部長 2004年4月 同行ソウル支店長 2007年4月 同行執行役員本店営業第三部長 2010年4月 同行常務執行役員 2010年7月 同行常務執行役員欧州本部長兼欧州三井住友銀 行社長 2013年8月 同行常務執行役員欧州三井住友銀行副会長 2014年5月 SMBC日興証券株式会社顧問 2014年8月 同社常務執行役員事業法人・投資銀行副統轄 2015年1月 同社専務取締役事業法人・投資銀行統轄 2017年7月 株式会社日本経済新聞社 Special Executive Officer 2024年6月 株式会社ヤマタネ社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社ストリート社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀 福 次 郎	1950年7月3日生	1969年4月 大和ハウス工業株式会社入社 2004年4月 同社執行役員東京支社集合住宅事業部長 2006年4月 同社上席執行役員東京支社集合住宅事業部長兼 集合住宅事業副担当(東日本担当) 2008年4月 同社営業本部集合住宅事業推進部長(東日本担 当) 2010年3月 同社集合住宅事業担当 2010年6月 同社取締役上席執行役員集合住宅事業担当 2012年4月 同社取締役常務執行役員集合住宅事業推進部長 (東日本担当)集合住宅事業担当 2016年4月 同社取締役専務執行役員集合住宅事業推進部長 集合住宅事業担当 2017年4月 同社取締役専務執行役員集合住宅事業推進部長 (東・中日本地区担当)集合住宅事業担当 2019年6月 同社顧問(現任) 2025年6月 株式会社ABアコモ社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
計					9,320

- (注) 1 . 取締役平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏は社外取締
 役であります。
- 2 . 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 國井弘文
 委員 温盛元、平本和生、山田隆持、林文子
- 監査委員会 委員長 平本和生
 委員 堀内文子、柴原多、岩見博之
- 報酬委員会 委員長 石原彩子
 委員 野島廣司、幡野裕明、平本和生、山田隆持、堀内文子、林文子
- 3 . 取締役の任期は、2026年6月19日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結
 の時までであります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 (CEO)	野 島 廣 司	1951年1月12日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	8,490
執行役副社長 A&AVソリューション推進部長兼 関連事業推進部長	温 盛 元	1972年5月14日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	437
執行役副社長	目 時 利 一 郎	1959年9月3日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	1
常務執行役 人事部長	國 井 弘 文	1988年6月26日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	105
常務執行役 M&Cソリューション推進部長兼 サービスイノベーション部長	石 原 彩 子	1987年1月29日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	81
常務執行役 財務経理部長	幡 野 裕 明	1975年3月3日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	34
執行役 ITシステム部長	山 根 純 一	1982年3月14日生	イ. 取締役の状況参照	(注) 1	25
執行役 営業開発部長	佐 藤 徳 之	1965年12月3日生	2012年1月 当社入社 2014年10月 当社営業開発部店舗開発グループ長 2024年4月 当社営業開発部長 2024年4月 当社執行役営業開発部長 (現任)	(注) 1	39
執行役 海外事業部次長	安 間 大 悟	1985年5月5日生	2011年4月 当社入社 2020年10月 当社財務経理部連結決算グループ次長 2021年2月 当社財務経理部会計グループ長 2022年7月 当社財務経理部連結決算グループ長 2024年4月 当社執行役財務経理部連結決算グループ長 2025年6月 当社執行役財務経理部経理グループ長 2025年11月 COURTS(Malaysia)SdnBhd CEO (現任) 2025年11月 当社執行役海外事業部次長 (現任)	(注) 1	117
執行役 海外事業部長	東 浦 秀 也	1983年8月26日生	2007年4月 当社入社 2017年10月 当社エルソニックグループ長 2020年3月 COURTS(Singapore)PteLtd MD 2020年8月 COURTS(Singapore)PteLtd ソリューション・物流・MK 部長代行 2021年7月 COURTS(Malaysia)SdnBhd, 取締役兼Country CEO 2023年5月 ThunderMatchTechnology BhdSdn 取締役 (現任) 2023年9月 NojimaAPACLimited - CCO, COURTS(Singapore)PteLtd, 取締役兼Country CEO (現 任) 2024年3月 PTCourtsRetail Indonesia, Commissioner (現任) 2025年4月 当社執行役海外事業部長 (現任)	(注) 1	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 財務経理部財務グループ長	日坂 聡	1972年3月10日生	2007年11月 当社入社 2010年4月 当社財務経理部経理グループ長 2018年6月 当社財務経理部次長兼財務グループ長 2020年6月 当社執行役財務経理部長 2022年6月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役(現任) 2025年4月 当社執行役財務経理部財務グループ長(現任)	(注)1	160
執行役 総務部長	馬場 正臣	1973年8月5日生	2021年3月 当社入社 販促企画グループ長 2014年10月 ノジマ・カンボジア出向 2019年9月 当社販促企画グループ長 2021年10月 株式会社ノジマステラス ポーツクラブ代表取締役 (現任) 2024年10月 当社総務部長(現任)	(注)1	-
計					9,528

(注)1. 執行役の任期は、2026年6月19日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外取締役の状況

- イ. 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の当社社外取締役の状況は、以下のとおりであります。
- ・平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式42,357株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・山田隆持氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式51,153株を所有しております。同氏が2008年6月より代表取締役社長であった㈱NTTドコモ及びそのグループ企業とは、取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・堀内文子氏につきましては、長年にわたる税理士としての豊富な経験と会計税務に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式42,645株を所有しております。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・柴原多氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式753株を所有しております。同氏がパートナー弁護士を務めております西村あさひ法律事務所と当社とは取引関係がございますが、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、当該事務所の年間総収入額の1%未満と僅少であります。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・林文子氏につきましては、販売業界における会社経営等と指定都市である横浜市の市長3期の任期で培われた豊富なビジネス経験・知識や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式645株を所有しております。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・岡崎双一氏につきましては、小売事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・岩見博之氏につきましては、金融事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が社外取締役を務めております株式会社ヤマタネと当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・堀福次郎氏につきましては、不動産事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式5,000株を所有しております。同氏が顧問を務めております大和ハウス工業株式会社と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。

- . 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は以下のとおりとなる予定です。
- ・ 平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式42,357株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 山田隆持氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式51,153株を所有しております。同氏が2008年6月より代表取締役社長であった㈱NTTドコモ及びそのグループ企業とは、取引関係がございしますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 堀内文子氏につきましては、長年にわたる税理士としての豊富な経験と会計税務に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式42,645株を所有しております。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 柴原多氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式753株を所有しております。同氏がパートナー弁護士を務めております西村あさひ法律事務所と当社とは取引関係がございしますが、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、当該事務所の年間総収入額の1%未満と僅少であります。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 林文子氏につきましては、販売業界における会社経営等と指定都市である横浜市の市長3期の任期で培われた豊富なビジネス経験・知識や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式645株を所有しております。同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 岡崎双一氏につきましては、小売事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 岩見博之氏につきましては、金融事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が社外取締役を務めております株式会社ヤマタネと当社とは取引関係がございしますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
 - ・ 堀福次郎氏につきましては、不動産事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式5,000株を所有しております。同氏が顧問を務めております大和ハウス工業株式会社と当社とは取引関係がございしますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織と連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社における監査委員会は社外取締役4名から構成され、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査委員会に加えて適宜臨時監査委員会等を開催しております。

当事業年度における各監査委員の監査委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平本 和生	12	12
堀内 文子	12	12
柴原 多	12	12
岩見 博之	9	9
井上 幸夫	3	3

(注) 1. 岩見博之氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

2. 井上幸夫氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

監査委員会においては、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役・執行役その他使用人と対話を行い、内部監査室、会計監査人及びチーム各社の監査役と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、平本監査委員長は、執行役会、内部統制委員会など、社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、執行役及び従業員へ適宜ヒアリングを行うこと等により継続的に監査を実施しております。

内部監査の状況

代表執行役社長直属の機関として、内部監査室長を含め全23名(2026年3月31日現在)により、各店舗、各部署及び連結会社を対象とした監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規程を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。内部監査の結果は代表取締役社長及び監査委員会に都度報告するとともに、取締役会に対しても年1回定期的に報告しております。

また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊

宮澤 達也

前川 邦夫

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等7名、その他34名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、品質管理の状況、監査計画及び監査契約の内容等を把握し、面談、質問等を通じて選定する方針としております。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人と適宜実施している情報交換や監査報告等を通じて、職務遂行の体制や監査の実施状況等を把握し評価を行っております。また、会計監査人より、定期的に独立性と専門性に関する説明を受け、その妥当性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	100		110	
連結子会社	86		99	
計	186		209	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(イ.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		4
連結子会社	44	16	46	38
計	44	23	46	42

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)、ITXコミュニケーションズ(株)、(株)アップビート、コネクシオ(株)、Nojima APAC Limited、AXN(株)の税務に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)、ITXコミュニケーションズ(株)、(株)アップビート、コネクシオ(株)、AXN(株)、(株)NJM2の税務に関する助言業務及びM&Aの業務支援等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である(株)マネースクエアHDIはPwC Japan有限責任監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。(49百万円)

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役及び執行役の個人別報酬の内容は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者から見てオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針としております。

上記方針を踏まえ、2025年度における取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の基本報酬とストック・オプションとで構成しております。付与したストック・オプションについては費用計上した額を記載しております。取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、期待に対する貢献度、勤務時間を反映したものとしております。執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとしております。取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により支給しております。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

当社は指名委員会等設置会社であり、会社法が定める報酬委員会において、社外取締役4名、社内取締役3名で構成される報酬委員7名により年8回開催され、報酬方針及び個別報酬の案を審議しております。決議は、法令に別段の定めがある場合の他は、報酬委員の過半数の出席を要し、出席した報酬委員の過半数をもって行っております。また報酬委員会の開催後最初に開催される取締役会において、報酬委員会の職務の遂行の状況を報告しております。

報酬委員会の活動状況

開催日	出席状況	主な議題
2025年5月20日	7名全員出席	退任役員への退職慰労金支給の件（決議）
2025年6月20日	7名全員出席	報酬委員会議長代行順位の件（決議） 取締役・執行役の報酬決定の件（決議） 退任役員のストックオプション権利延長の件（決議）
2025年7月15日	7名全員出席	RSの割り振りの件（決議）
2025年9月16日	7名全員出席	役員報酬の件（決議）
2025年11月18日	7名全員出席	役員追加報酬の件（決議）
2025年12月16日	7名全員出席	役員退職慰労金支給内規の規程変更の件（決議）
2026年1月20日	7名全員出席	役員報酬の件（決議）
2026年2月17日	7各全員出席	役員報酬の件（決議）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	224	158	32	33			6
社外取締役	85	66	10	4		5	11
執行役	73	59	7	6			5

- （注）1．取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
- 2．期末の員数は、取締役14名、執行役11名で、うち6名は取締役と執行役を兼任しております。
- 3．報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
- 4．取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
- | | | |
|----|-----|----|
| 退任 | 取締役 | 3名 |
| 就任 | 取締役 | 3名 |
| | 執行役 | 2名 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策投資株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、保有する意義の乏しい銘柄については、市場動向をみて、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎期見直しを行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	29
非上場株式以外の株式	14	1,325

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	288,100	(保有目的) 主要な金融機関として、資金の調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	749	579		
(株)丸井グループ	46,000	46,000	(保有目的) マルイへの店舗出店のほか提携カード「ノジマエボスカード」の発行等を委託しており、協業を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	140	124		
エレコム(株)	80,000	80,000	(保有目的) PC周辺サプライ等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	127	132		
ソフトバンク(株)	333,000	333,000	(保有目的) キャリアショップ事業の継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	70	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)横浜フィナン シャルグループ	50,000	50,000	(保有目的) 主要な金融機関として、資金調 達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強 化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	68	49		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールディ ングス(株)	14,100	14,100	(保有目的) 火災保険、賠償保険及び動産総 合保険等の店舗総合保険の取引を行って おり、継続的な取引関係の維持・強化を 図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	56	45		
(株)TOKAI ホ ールディ ングス	45,500	45,500	(保有目的) TOKAIグループ発行のTLCチ ケットの利用可能店であり、継続的な 取引関係の維持・強化を図るために 保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	52	44		
(株)ジャックス	4,000	4,000	(保有目的) 提携カード「ノジマ・ジャ ックスカード」の発行等を委託して おり、協業を円滑に進めるために 保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	16	15		
第一生命ホ ールディ ングス(株) (注)2	7,600	1,900	(保有目的) 役員保険及び団体保 険等の取引を行っており、継続 的な取引関係の維持・強化を 図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)3	有
	10	8		
(株)コロナ	10,800	10,800	(保有目的) 季節商品等の仕入先 であり、継続的な取引関係の 維持・強化を図るために保有 しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	9		
キヤノンマ ーケティング ジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的) デジタルカメラ及び インクジェットプリンター等の 仕入先であり、継続的な取引 関係の維持・強化を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7	5		
(株)みずほ フィナン シャルグル ープ	1,300	1,300	(保有目的) 主要な金融機関と して、資金調達や金融取引の 安定的な協力関係の維持・強 化を図るために保有して おります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	7	5		
(株)ツイン バード	14,000	14,000	(保有目的) 調理家電等の仕入 先であり、継続的な取引関係 の維持・強化を図るために 保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	5		
(株)文教堂 グル ープホ ールディ ングス	12,600	12,600	(保有目的) 出店形態の多様化 策として、共同計画店舗を出 店しており継続的な取引関係 の維持・強化を図るために 保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを認識しております。

2. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。
3. 株式分割による増加であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (百万円)
非上場株式	1	298	1	306
非上場株式以外の株式	18	32,438	15	26,510

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	68
非上場株式以外の株式	755	858	12,208

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略実現のための人材戦略

イ) フィットコンサルティング

ノジマチームの最大の特徴は、メーカー等からの派遣店員に頼らず、自社の従業員がお客様一人ひとりのライフスタイルやお困りごとにフィットしたコンサルティングを行っていることです。お客様にとって最適な商品やサービスの提案(コンサルティング)を行うことで、お客様満足度を高めるだけでなく、従業員が高度なコンサルティング力を身に付けることで個人の成長にも繋がっています。

ロ) 圧倒的なスピード感ある人事戦略

ノジマチームは、「出る杭は伸ばす」という方針のもと、20代前半で店舗責任者(店長)や部門リーダーへ積極的に登用し、多くの若手従業員が活躍できる制度が整備されています。また、社歴や年齢、雇用形態等に関わらず、全員経営理念のもと全従業員が「経営者」としての考えを持って行動し、お客様のために変化し続けられる経営者意識を持った人財を育成する仕組みを整えています。これにより、従業員一人ひとりの気づきから独創的なアイデアが生まれ、それらを創造し様々な分野の運営に反映させるスピード感ある経営を実現しています。

ハ) 積極的な採用と育成戦略

ノジマチームの採用戦略は、単なる労働力の確保ではなく、経営戦略である「より高度なコンサルティングセールス」を実現可能とするための投資としての考えが特徴です。

当社の2026年度の新卒採用数は約560名(ノジマチーム全体は約1,100名)と、業界内でも高い水準を推移しています。

ノジマチームは、知識や経験以上に人物重視の選考で「自ら目標を持ち、自ら考え挑戦できる人」を適正人材として採用しています。当社の経営理念でもある「全員経営」に基づき、お客様に喜ばれることにやりがいを感じ、向上心を持ち、独創的で革新的な発想で将来に向けて活躍できる若手人材を「全員採用、全員育成」でノジマチームの経営には欠かせない戦略となっています。

ニ) アルバイトから正社員への登用戦略

当社は、現場で活躍している人を高く評価しているため、アルバイトからの正社員登用を積極的に行っています。また、優秀な学生アルバイトも積極的に採用し、新卒採用にも繋げて優秀な学生へのアプローチも、重要な人材戦略としての一つとして積極的に進めております。

従業員給与等の決定方針

イ) 「出る杭入社」制度導入による人材戦略

当社は、2026年度新卒社員の初任給を最高40万円へ引き上げる「出る杭入社」を新設しましたが、単に人材を確保するだけでなく、優秀な人材を採用し、高いパフォーマンスが発揮できる基盤を整え、出る杭人材としてさらなる活躍へ繋げることを目的としています。

ロ) 多面的な評価制度による人材戦略

当社の人材戦略には年功序列という概念はなく、社歴や年齢等に関係なく、役割と貢献度で公正に評価される制度となっています。様々な指標(プロセス、パフォーマンス)や当社の人事ポリシーに基づいた貢献度等、多面的に評価する仕組みとなっており、従業員が失敗を恐れず、モチベーション高く新たな挑戦へと向かう礎となっています。

ハ) 積極的な人材への投資による人材戦略

当社の給与制度は、従業員がより安定して生活できる基盤を整え、従業員が幸せとなることを目的として構築しています。当社は、2026年度も新卒初任給の引き上げやベースアップ、新たな手当の導入など、人材への投資を加速させています。当社の人材戦略として人への投資を経営の最優先事項とし、人材をコストではなく経営戦略の中でも重要な資本であると位置づけ「人を育てること(成長への投資)」でより質の高い優秀な人材を確保し、人の成長から会社の成長へと繋げております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,908 (3,487)
キャリアショップ運営事業	6,494 (1,042)
インターネット事業	662 (444)
海外事業	1,394 (309)
金融事業	()
プロダクト事業	327 (44)
メディア事業	282 (33)
報告セグメント計	12,067 (5,359)
その他	45 (16)
合計	12,112 (5,375)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,912 (3,520)	35歳0ヶ月	9年4ヶ月	5,573	6.0

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,908 (3,487)
キャリアショップ運営事業	4 (33)
インターネット事業	()
海外事業	()
金融事業	()
プロダクト事業	()
メディア事業	()
報告セグメント計	2,912 (3,520)
その他	()
合計	2,912 (3,520)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容について「1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	当事業年度				
	管理職に占める女 性労働者の割合 (注)1	男性の育児休業等 取得率 (注)2	男女の賃金格差(注)1		
			全従業員	うち正社員	うち臨時雇用者
(株)ノジマ	13.7%	77.3%	82.7%	84.3%	115.1%
アイ・ティー・ エックス(株)	36.6%	68.0%	86.8%	91.3%	98.9%
ITXコミュニケー ションズ(株)	40.0%	58.8%	91.2%	93.8%	108.4%
(株)アップビート	33.3%	75.0%	88.7%	93.9%	89.3%
コネクシオ(株)	24.1%	86.3%	81.9%	83.4%	47.6%
ニフティ(株)	15.6%	100.0%	65.3%	88.3%	63.9%
(株)セシール	33.3%	0.0%	82.6%	88.1%	117.5%
ニフティコミュ ニケーションズ (株)	33.3%	50.0%	68.6%	75.8%	77.0%
VAIO(株)	5.5%	100.0%	76.0%	76.6%	73.8%
(株)ストリート	15.0%	33.3%	53.6%	56.7%	72.2%

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等の育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算定したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 66,614	96,300
売掛金	101,373	141,494
商品及び製品	72,277	79,153
原材料及び貯蔵品	6,063	8,447
番組勘定	2,688	2,297
未収入金	38,988	34,435
預託金	1 72,041	-
トレーディング商品	23,504	-
その他	14,230	7,728
貸倒引当金	1,106	1,338
流動資産合計	396,676	368,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,399	54,837
減価償却累計額	2 31,402	2 34,007
建物及び構築物(純額)	20,997	20,830
機械装置及び運搬具	2,141	2,338
減価償却累計額	2 1,357	2 1,537
機械装置及び運搬具(純額)	783	801
工具、器具及び備品	22,293	24,331
減価償却累計額	2 17,520	2 19,147
工具、器具及び備品(純額)	4,772	5,184
リース資産	37,941	44,836
減価償却累計額	2 23,173	2 32,117
リース資産(純額)	4 14,768	4 12,719
土地	16,724	16,639
その他(純額)	901	2,961
有形固定資産合計	58,948	59,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
のれん	42,621	37,167
ソフトウェア	3,526	4,345
商標権	6,019	5,807
契約関連無形資産	43,000	37,640
顧客関連無形資産	9,264	13,368
技術関連無形資産	3,133	-
その他	36	88
無形固定資産合計	107,602	98,417
投資その他の資産		
投資有価証券	3 31,412	3 38,304
繰延税金資産	7,570	7,234
敷金及び保証金	18,621	20,380
退職給付に係る資産	259	281
その他	3,098	2,921
貸倒引当金	379	718
投資その他の資産合計	60,583	68,405
固定資産合計	227,134	225,957
資産合計	623,810	594,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,761	112,552
電子記録債務	6,543	732
短期借入金	⁵ 11,652	⁵ 5,916
1年内返済予定の長期借入金	⁵ 11,843	⁵ 14,756
未払金	25,983	25,209
未払法人税等	14,142	16,632
未払消費税等	3,717	5,075
未払費用	5,911	8,089
前受金	9,209	11,050
契約負債	14,869	17,579
製品保証引当金	1,989	1,697
ポイント引当金	1,424	1,707
賞与引当金	4,288	4,796
リース債務	4,631	4,673
受入保証金	92,398	-
トレーディング商品	1,415	-
その他	7,418	8,187
流動負債合計	305,202	238,658
固定負債		
長期借入金	⁵ 46,688	⁵ 42,866
契約負債	18,675	22,794
役員退職慰労引当金	359	233
退職給付に係る負債	11,929	12,315
繰延税金負債	13,118	10,519
リース債務	12,801	11,454
その他	6,725	6,591
固定負債合計	110,299	106,775
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁶ 0	-
特別法上の準備金合計	0	-
負債合計	415,502	345,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	7,734	7,814
利益剰余金	191,505	225,178
自己株式	10,580	11,672
株主資本合計	194,989	227,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,757	9,290
繰延ヘッジ損益	2	13
為替換算調整勘定	3,399	5,536
その他の包括利益累計額合計	7,153	14,840
新株予約権	2,853	2,956
非支配株主持分	3,311	3,595
純資産合計	208,307	249,043
負債純資産合計	623,810	594,478

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 853,427	1 982,804
売上原価	2 607,447	2 703,527
売上総利益	245,980	279,276
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	26,231	29,226
給料手当及び賞与	70,137	78,585
賞与引当金繰入額	3,673	4,288
退職給付費用	867	1,757
地代家賃	24,667	26,455
減価償却費	16,233	18,196
のれん償却額	5,958	6,172
その他	49,840	56,523
販売費及び一般管理費合計	197,608	221,205
営業利益	48,371	58,071
営業外収益		
受取利息	223	217
受取配当金	509	1,125
仕入割引	2,627	2,737
投資有価証券売却益	159	1,021
持分法による投資利益	82	122
為替差益	-	296
その他	1,321	1,624
営業外収益合計	4,924	7,145
営業外費用		
支払利息	1,139	1,454
為替差損	358	-
貸倒引当金繰入額	31	352
寄付金	139	609
その他	428	504
営業外費用合計	2,098	2,921
経常利益	51,197	62,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 68	3 257
新株予約権戻入益	291	448
事業譲渡益	23	-
特別利益合計	382	705
特別損失		
店舗閉鎖損失	178	184
減損損失	4 1,107	4 1,119
投資有価証券売却損	-	97
投資有価証券評価損	151	159
関係会社株式売却損	-	708
本社移転費用	-	542
特別損失合計	1,437	2,811
税金等調整前当期純利益	50,143	60,189
法人税、住民税及び事業税	18,924	25,709
法人税等調整額	1,413	5,326
法人税等合計	17,510	20,382
当期純利益	32,632	39,806
非支配株主に帰属する当期純利益	340	874
親会社株主に帰属する当期純利益	32,292	38,931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	32,632	39,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,032	5,533
繰延ヘッジ損益	3	15
為替換算調整勘定	659	2,133
その他の包括利益合計	3,689	7,682
包括利益	36,321	47,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,981	46,614
非支配株主に係る包括利益	340	874

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,330	7,735	162,953	6,293	170,725
当期変動額					
剰余金の配当			3,702		3,702
親会社株主に帰属する当期純利益			32,292		32,292
自己株式の取得				6,292	6,292
自己株式の処分		22		2,005	1,982
利益剰余金から資本剰余金への振替		38	38		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	28,551	4,287	24,263
当期末残高	6,330	7,734	191,505	10,580	194,989

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	724	0	2,740	3,464	2,628	2,101	178,920
当期変動額							
剰余金の配当							3,702
親会社株主に帰属する当期純利益							32,292
自己株式の取得							6,292
自己株式の処分							1,982
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							16
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,032	3	659	3,689	225	1,209	5,123
当期変動額合計	3,032	3	659	3,689	225	1,209	29,387
当期末残高	3,757	2	3,399	7,153	2,853	3,311	208,307

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,330	7,734	191,505	10,580	194,989
当期変動額					
剰余金の配当			4,681		4,681
親会社株主に帰属する当期純利益			38,931		38,931
自己株式の取得				4,631	4,631
自己株式の処分		194		3,539	3,733
利益剰余金から資本剰余金への振替		430	430		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		543			543
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高			147		147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	80	33,672	1,091	32,661
当期末残高	6,330	7,814	225,178	11,672	227,651

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,757	2	3,399	7,153	2,853	3,311	208,307
当期変動額							
剰余金の配当							4,681
親会社株主に帰属する当期純利益							38,931
自己株式の取得							4,631
自己株式の処分							3,733
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							543
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高							147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,533	15	2,137	7,686	102	284	8,074
当期変動額合計	5,533	15	2,137	7,686	102	284	40,736
当期末残高	9,290	13	5,536	14,840	2,956	3,595	249,043

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,143	60,189
減価償却費	17,647	18,980
減損損失	1,107	1,119
のれん償却額	5,958	6,172
持分法による投資損益(は益)	82	122
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	748	288
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	445
ポイント引当金の増減額(は減少)	176	282
契約負債の増減額(は減少)	9,260	6,211
受取利息及び受取配当金	733	1,343
支払利息	1,139	1,454
有形固定資産売却損益(は益)	68	257
投資有価証券売却損	-	97
関係会社株式売却損益(は益)	-	708
売上債権の増減額(は増加)	7,320	32,998
棚卸資産の増減額(は増加)	1,495	7,682
未収入金の増減額(は増加)	1,518	1,578
仕入債務の増減額(は減少)	5,547	21,136
未払費用の増減額(は減少)	1,564	1,863
未払消費税等の増減額(は減少)	202	1,459
未払金の増減額(は減少)	170	2,001
預り金の増減額(は減少)	822	714
前受金の増減額(は減少)	1,066	1,529
前受収益の増減額(は減少)	5,121	186
預託金の増減額(は増加)	14,328	1,389
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	10,245	2,778
受入保証金の増減額(は減少)	27,165	3,280
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	47	1,290
その他	3,176	2,178
小計	58,444	81,791
利息及び配当金の受取額	749	1,359
利息の支払額	1,138	1,458
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,977	24,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,078	57,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,534	7,734
無形固定資産の取得による支出	2,785	7,024
投資有価証券の取得による支出	22,423	1,642
投資有価証券の売却による収入	248	3,451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 4,629	² 3,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 14,576
敷金及び保証金の差入による支出	980	2,717
敷金及び保証金の回収による収入	623	856
その他	308	395
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,172	3,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,324	6,294
長期借入れによる収入	58,460	26,015
長期借入金の返済による支出	17,629	32,642
自己株式の取得による支出	6,297	4,631
自己株式の売却による収入	451	999
ストックオプションの行使による収入	1,220	2,240
配当金の支払額	3,719	4,677
リース債務の返済による支出	5,371	4,958
その他	68	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,858	24,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	647
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,704	30,557
現金及び現金同等物の期首残高	34,960	65,664
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	78
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 65,664	¹ 96,300

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

アイ・ティー・エックス(株)
ITXコミュニケーションズ(株)
(株)アップビート
コネクシオ(株)
ニフティ(株)
(株)セシール
ニフティライフスタイル(株)
Nojima APAC Limited
VAIO(株)
AXN(株)
(株)ストリート
(株)ノジマステラスポーツクラブ
(株)ヒューエイド

当社の連結子会社であるコネクシオ(株)が運営するauショップ運営事業について、当社の連結子会社であるITXコミュニケーションズ(株)に2025年4月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

当社の連結子会社であるITXコミュニケーションズ(株)が運営する法人事業について、当社の連結子会社であるコネクシオ(株)に2025年4月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

VAIO(株)及びVJホールディングス3(株)は、2025年4月1日付で(株)NJM1を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM1は、VAIO(株)に商号変更しております。

(株)NJM2は、2025年4月2日付で、(株)BCJ-59の全株式を取得し、同社、(株)ストリートHD及びその子会社である他5社を、当社の連結の範囲に含めております。(株)BCJ-59、(株)ストリートHD及びその子会社3社は2025年12月1日付で(株)NJM2を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM2は、(株)ストリートに、(株)トライステージメディアは(株)ストリートメディアに商号変更しております。

当社の連結子会社であった(株)マネースクエアHD及び(株)マネースクエアは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

(株)ヒューマン・アビリティ・デベロップメントは、2025年7月1日付で、(株)ヒューエイドに商号変更しております。

当社が運営するソフトバンクショップ及びワイモバイルショップ運営事業について、当社の連結子会社である(株)アップビートに2025年10月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

当社が運営するauショップ及びUQショップ運営事業について、当社の連結子会社である(株)ITXコミュニケーションズに2025年10月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

(株)キッズステーションは、2025年10月1日付で、当社の連結子会社である(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパンを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

アイ・ティー・テレシス(株)は、2025年10月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

NTX(株)、(株)ライフメディア、ALSHAMS IFINANCING SDN.BHD.、VISTA LAVENDER SDN.BHD.は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末において非連結子会社であった3PLATZ(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

(株)TKYロジスティクス、他3社

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称
㈱ハスコムモバイル

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 4社

非連結子会社の名称
㈱TKYロジスティクス、他3社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱ノジマステラススポーツクラブ	6月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

イ. 商品

当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

一部の国内連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

ロ. 製品

当社の連結子会社であるVAI0㈱は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

イ. 原材料

当社の連結子会社であるVAI0㈱は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

当社の連結子会社であるVAI0㈱は最終仕入原価法を採用しております。

番組勘定

当社の連結子会社であるAXN㈱は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当社の連結子会社である㈱セシール、㈱マネースクエア及びVAI0㈱は時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社であるニフティ(株)、(株)セシール、(株)マネースクエアHD、(株)マネースクエア及び(株)ストリートは定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である(株)アップビート、アイ・ティー・エックス(株)、ITXコミュニケーションズ(株)、コネクシオ(株)、VAIO(株)及びAXN(株)は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるCourts (Singapore) Pte.Ltd.、Courts (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT Courts Retail Indonesia及びThunder Match Technology Sdn. Bhd.は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
商標権	5～20年
契約関連無形資産	5～20年
顧客関連無形資産	12～16年
技術関連無形資産	7年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ノジマチームでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ノジマチームは、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、キャリアショップ運営事業では、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しており、代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

インターネット事業は、ネットワークサービスにおいて、主に一般消費者に対してインターネット接続サービス等の提供を行っており、契約者にサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

プロダクト事業は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

メディア事業に含まれる有料衛星放送事業は、契約者に番組サービスを提供するにつれて履行義務が充足し、ダイレクトマーケティング事業はテレビ局等から購入した放送枠等を顧客に販売し放送または掲載終了時点で履行義務が充足し、デジタルマーケティング支援事業は広告が掲載された時点で履行義務が充足することから、各事業の履行義務の充足時点に合わせて収益を認識しております。

なお、ノジマチームのうち、デジタル家電専門店運営事業、海外事業及びプロダクト事業において、販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、デジタル家電専門店運営事業は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん 3～20年の均等償却

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を売上高に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細ごとに算定し、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（負債）にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

カウンターパーティーを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

カバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を売上高に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細ごとに算定したうえで、これらをカウンターパーティーごとに合算し損益を相殺して算出しており、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（負債）にそれぞれ計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 企業結合により取得した無形資産及びのれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	6,019	5,807
契約関連無形資産	43,000	37,640
顧客関連無形資産	9,264	13,368
技術関連無形資産	3,133	-
のれん	42,621	37,167
合計	104,037	93,982

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商標権はVA10㈱の買収において、同社が保有するブランド価値等を識別しております。契約関連無形資産は、主にキャリアショップ運営事業で行った買収において、被取得企業が保有するキャリアとの販売代理店契約を識別しております。顧客関連無形資産は㈱ストリートHD、VA10㈱及びインターネット事業で行った買収において、同社及び被取得企業が保有する顧客リスト、顧客との契約等を識別しております。のれんは、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有する被取得企業の株式の取得原価との差額となります。

無形資産及びのれんに固定資産の減損に係る会計基準を適用するにあたり、無形資産のグルーピングは各事業に関連する固定資産の単位とし、のれんについては帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位としております。また、無形資産及びのれんの金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定しております。その上で、減損損失の認識の判定において、各事業のグルーピングの単位に従って割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度においては、当該無形資産及びのれんについて減損損失を認識しておりません。

企業結合により識別した無形資産及びのれんは、取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローには売上高成長率や割引率、代理店契約の継続率等の主要な仮定が含まれております。また、無形資産及びのれんの減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りが必要となりますが、当該将来キャッシュ・フローの算定においても同様の仮定を織り込んでおります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の企業結合により取得した無形資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 店舗等の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
デジタル家電専門店運営事業の固定資産	21,298	23,816
デジタル家電専門店運営事業の減損損失	301	534

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ノジマチームのデジタル家電専門店運営事業は、多くの店舗設備や管理システム等を保有しております。

各資産又は資産グループ(店舗を基本単位とする)について減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、店舗等の使用等による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としております。

将来キャッシュ・フローは、各店舗の状況を反映した店舗別事業計画に基づいて算定いたしますが、当該事業計画には売上高成長率や出店状況等の商圈分析や、顧客の来店予測を含む動態分析などの主要な仮定が含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「金融商品会計に関する実務指針(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することによって、財務諸表の透明性が向上し、投資家に対して有用な情報が開示及び提供されることになり、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されています。

こうした状況を受けて、企業が投資する組合等の構成資産が市場価格のない株式である場合についても取得原価で評価される現行の取扱いについて、一定の要件を満たす組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができることとした改正実務指針が公表されました。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた460百万円は、「貸倒引当金繰入額」31百万円、「その他」428百万円として組替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社の連結子会社であるコネクシオ㈱が締結した金銭消費貸借契約には、主に次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び中間期の末日における純資産の部の金額を、2023年3月期末の純資産の部の金額及び直前の本決算期の末日又は中間期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日において損益計算書及び貸借対照表において、キャッシュフローが年間返済概算額を上回る状態を維持すること。
- (3) 本決算期に係る損益計算書上の経常損益に関して、2期連続損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約金額	44,600百万円	44,600百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	6,376 "	6,376 "
長期借入金	31,036 "	12,536 "

当社の連結子会社であるVAIO㈱が締結した金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年3月期末の純資産の部の金額を3,400百万円以上に維持すること。また、2027年3月期末日及びそれ以降の各年度末日における純資産の部の金額を、2026年3月末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の決算期の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。
- (2) 2026年3月期末日及びそれ以降の各年度の決算期の末日において、損益計算書上の経常損益に関して、2期連続損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約金額	- 百万円	8,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	- "	800 "
長期借入金	- "	6,600 "

当社の連結子会社である㈱ストリートが締結した金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2027年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2026年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、キャッシュフローが年間返済概算額を上回る状態を維持すること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約金額	- 百万円	3,500百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	- "	360 "
長期借入金	- "	3,140 "

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(以下「本制度」という。)を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2024年8月に導入しております。本制度では、「ネクスト社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株ESOP信託口が、2024年8月から2027年8月(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,543百万円、2,438千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度873百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社の連結子会社である㈱マネースクエアが保有する顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権のうち第一受益権及び劣後第二受益権について、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に対して第一順位、これに関連して金融機関が行っている支払承諾契約(極度額8,500百万円)に基づく債務保証に対して第二順位とする質権を設定しております。

また、現金及び預金(定期預金)850百万円については、上記支払承諾契約の担保として差し入れております。なお、上記支払承諾契約に基づく担保付債務(被保証債務残高)の残高はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,800百万円	2,226百万円

4 「リース資産(純額)」は、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用权資産(前連結会計年度14,740百万円、当連結会計年度12,697百万円)を含めて表示しております。

5 ノジマチームは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入枠	121,484百万円	131,601百万円
借入実行残高	37,639 "	5,916 "
差引借入未実行残高	83,845 "	125,684 "

6 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法定の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,236百万円	747百万円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1 "	- "
土地	- "	245 "
その他	66 "	12 "
計	68 "	257 "

4 減損損失

ノジマチームは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) 株)アップビート コネクシオ(株) Nojima APAC Limited 店舗(神奈川県、東京都他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産他
(株)GIRAFFE&Co 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

ノジマチームは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗等をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,107百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物469百万円、リース資産461百万円、工具、器具及び備品143百万円、ソフトウェア32百万円、その他0百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) コネクシオ(株) Nojima APAC Limited 店舗(神奈川県、東京都他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産他
ニフティ(株) ニフティライフスタイル(株) 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

ノジマチームは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,119百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物390百万円、工具、器具及び備品223百万円、リース資産464百万円、ソフトウェア32百万円並びにその他8百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,559百万円	8,727百万円
組替調整額	33 "	764 "
法人税等及び税効果調整前	4,592 "	7,963 "
法人税等及び税効果額	1,559 "	2,429 "
その他有価証券評価差額金	3,032 "	5,533 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4 "	23 "
法人税等及び税効果調整前	4 "	23 "
法人税等及び税効果額	1 "	7 "
繰延ヘッジ損益	3 "	15 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	659 "	2,133 "
組替調整額	- "	- "
為替換算調整勘定	659 "	2,133 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	- "	- "
その他の包括利益合計	3,689 "	7,682 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	102,579	-	-	102,579
合計	102,579	-	-	102,579
自己株式				
当社が所有する普通株式 (注)1、2	4,693	1,860	1,096	5,457
ESOP信託口が 保有する当社の普通株式 (注)3、4	-	1,573	236	1,336
合計	4,693	3,434	1,333	6,794

- (注)1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得1,860千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使によるものであります。
3. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、市場からの買付け1,573千株によるものであります。
4. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションと しての新株予約権					567	
提出会社	2021年ストック・オプションと しての新株予約権					820	
提出会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					796	
提出会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					433	
提出会社	2024年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					207	
連結子会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					16	
連結子会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					7	
連結子会社	2024年ストック・オプションと しての新株予約権(注)					3	
合計						2,853	

- (注)2022年ストック・オプションとしての新株予約権、2023年ストック・オプションとしての新株予約権及び2024年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	1,761	18	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,940	20	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注)1. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	2,428	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注)1. 2025年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	102,579	205,158	-	307,737
合計	102,579	205,158	-	307,737
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）1、2	5,457	12,955	2,511	15,901
ESOP信託口が 保有する当社の普通株式 （注）3、4	1,336	2,152	1,050	2,438
合計	6,794	15,107	3,561	18,339

- （注）1. 発行済株式に係る普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割9,231千株、自己株式の取得3,723千株及び単元未満株式の買取44株によるものであります。
3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使2,481千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分29千株及び単元未満株式の買増64株によるものであります。
4. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割によるものであります。
5. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年ストック・オプションと しての新株予約権						595
提出会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						728
提出会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						651
提出会社	2024年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						485
提出会社	2025年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						457
連結子会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						16
連結子会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						12
連結子会社	2024年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						7
連結子会社	2025年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						3
合計							2,956

- （注）2023年ストック・オプションとしての新株予約権、2024年ストック・オプションとしての新株予約権及び2025年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	2,428	25	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,253	23	2025年9月30日	2025年12月5日

- （注）1. 2025年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には上場30周年の記念配当2円が含まれております。
2. 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
3. 2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	-----------------	-----	-------

2026年5月7日 取締役会	普通株式	2,918	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月5日
-------------------	------	-------	-------	----	------------	-----------

(注) 1. 2026年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	66,614百万円	96,300百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100 "	- "
担保に供している定期預金	850 "	- "
現金及び現金同等物	65,664 "	96,300 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにVA10㈱及びVA10株式を保有するVJホールディングス3㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにVA10㈱及びVA10株式を保有するVJホールディングス3㈱の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,144	百万円
固定資産	17,608	"
のれん	1,866	"
流動負債	39,413	"
固定負債	4,386	"
非支配株主持分	681	
株式の取得価額	11,138	"
現金及び現金同等物	10,060	"
差引:取得のための支出(は収入)	1,078	"

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにストリートHD及びブストリートHD株式を保有するBCJ-59㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにストリートHD及びブストリートHD株式を保有するBCJ-59㈱の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,187	百万円
固定資産	7,957	"
のれん	5,837	"
流動負債	4,244	"
固定負債	9,734	"
新株予約権	4	"
株式の取得価額	7,000	"
現金及び現金同等物	3,974	"
差引:取得のための支出(は収入)	3,025	"

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、㈱マネースクエアHD及び㈱マネースクエアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額につきましては、相手先との守秘義務により非開示としております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、アイ・ティー・エックス(株)における店舗設備(その他)及びコネクシオ(株)の出張販売等で使用する電気自動車であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,658	5,495
1年超	10,783	15,251
合計	15,442	20,747

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	956	710
1年超	1,936	1,275
合計	2,892	1,986

3. IFRS第16号適用在外子会社における使用权資産

使用权資産の内容

主として、オフィス及び店舗の賃貸、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

ノジマチームは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

また短期的な運転資金は、原則として自己資金によって賄っており、余剰資金については、投機的な取引は一切行わず、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

連結子会社である㈱マネースクエアHD及び㈱マネースクエア(以下、マネースクエアグループ)は、外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引を事業としております。顧客等を相手方とするこれらの取引は、マネースクエアグループが顧客等に対して提示するレートに対して、主にインターネットや電話を通じて注文を受け付け受諾することにより取引が成立いたします。また、マネースクエアグループは、当該取引から生ずる価格変動リスクを回避するため、カウンターパーティーに対してカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

支払手形及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、店舗展開のための設備投資を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

マネースクエアグループの預託金は、外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引にかかる顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理及び分別管理するためのものです。信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約及び顧客分別金信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されております。

トレーディング商品は、顧客との取引から生じる為替変動リスクを回避するために外国為替証拠金取引のカウンターパーティーを相手方として行っているカバー取引の決済履行に係る信用リスクに晒されております。また、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する金銭債権を回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスクに晒されております。さらに、外貨建資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

マネースクエアグループでは、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎に実施しております。

このため、取引先リスク(信用リスク)及び市場リスク(流動性リスク、為替変動リスク)については、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」(平成19年金融庁公示第59号)に基づき、毎営業日、これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出したうえで自己資本規制比率を算出しております。

外国為替証拠金取引に係るリスク管理体制は、為替持高管理事務に係る内規に基づき、カバー取引業務を行う部門から独立している管理部門が日次においてポジション及び売買損益の状況をチェックすることにより、カバー取引業務を行う部門に対する牽制を行っております。またその内容については、定期的に取締役会に報告されております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

ノジマチーム各社の与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

マネースクエアグループが行う外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引は、取引証拠金を顧客から収受しない限り発注できず、かつ取引成立後の市場変動によっては、顧客により持高の全部又は一部を決済するか、もしくは、一定水準において自動ロスカットを行うことになっているため、契約不履行により発生する顧客の信用リスクを大幅に低減しております。

カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しておりますが、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく信用状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。さらに、カウンターパーティーの信用状況に起因する出来事により、カバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティーを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

マネースクエアグループが行う外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引は、顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、価格変動によるリスクを有しております。顧客との取引により生ずるマネースクエアグループの持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより価格変動リスクを回避しております。カバー取引は、内規に定めた方法にて実施することで、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

ノジマチームは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

マネースクエアグループは、外国為替証拠金取引事業を継続的に行っていくにあたり、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うに際して必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状及び定期預金の担保差入により代用することで、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「有価証券」、「預託金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「受入保証金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	101,373		
貸倒引当金 (*1)	1,106		
	100,267	100,272	5
(2) 投資有価証券 (*2)	28,598	28,598	-
(3) 敷金及び保証金	18,621	17,729	892
資産計	147,486	146,599	887
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	58,532	58,529	2
(2) リース債務 (流動負債及び固定負債)	17,433	16,400	1,032
負債計	75,965	74,930	1,035
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,932	21,932	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
非上場株式	2,159
投資事業有限責任組合への出資	654

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	141,494		
貸倒引当金(*1)	1,338		
	140,156	139,071	1,084
(2) 投資有価証券(*2)	35,063	35,063	-
(3) 敷金及び保証金	20,380	19,068	1,312
資産計	195,600	193,203	2,397
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	57,622	57,622	-
(2) リース債務 (流動負債及び固定負債)	16,128	15,512	616
負債計	73,751	73,135	616
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	-
ヘッジ会計が適用されているもの	19	19	-

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
非上場株式	2,604
投資事業有限責任組合への出資	636

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,614	-	-	-
売掛金	96,840	4,532	-	-
未収入金	38,988	-	-	-
預託金	72,041	-	-	-
合計	274,485	4,532	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,300	-	-	-
売掛金	113,556	27,937	-	-
未収入金	34,435	-	-	-
預託金	-	-	-	-
合計	244,293	27,937	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,652	-	-	-	-	-
長期借入金	11,843	11,249	13,141	9,173	7,592	5,532
リース債務	4,631	3,191	2,502	1,940	1,874	3,292
合計	28,127	14,441	15,644	11,113	9,466	8,824

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,916	-	-	-	-	-
長期借入金	14,756	14,981	12,789	4,558	10,512	23
リース債務	4,673	3,189	2,376	2,142	2,322	1,423
合計	25,347	18,170	15,166	6,701	12,835	1,447

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	28,598	-	-	28,598
資産計	28,598	-	-	28,598
デリバティブ取引				
通貨関連	-	21,561	-	21,561
株価指数関連	-	367	-	367

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,783	-	-	34,783
J-KISS型新株予約権	-	-	279	279
資産計	34,783	-	279	35,063
デリバティブ取引				
通貨関連	-	148	-	148
株価指数関連	-	-	-	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	100,272	-	100,272
敷金及び保証金	-	17,729	-	17,729
資産計	-	118,001	-	118,001
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	58,529	-	58,529
リース債務	-	16,400	-	16,400
負債計	-	74,930	-	74,930

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	139,071	-	139,071
敷金及び保証金	-	19,068	-	19,068
資産計	-	158,140	-	158,140
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	57,622	-	57,622
リース債務	-	15,512	-	15,512
負債計	-	73,135	-	73,135

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については相場価格を用いて評価しております。また活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1に分類しております。

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

売掛金

売掛金については、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。なお、変動金利による借入金については、市場金利を反映し短期間で利率が改定されることから、その時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、いずれも時価はレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,554	17,895	5,658
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,554	17,895	5,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,043	5,399	355
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,043	5,399	355
合計		28,598	23,295	5,302

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結決算日における連結貸借対照表計上額: 2,159百万円及び654百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,706	21,409	13,297
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,706	21,409	13,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	77	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	279	279	-
	小計	356	357	0
合計		35,063	21,766	13,297

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結決算日における連結貸借対照表計上額: 2,604百万円及び636百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	248	159	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	248	159	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,451	1,021	97
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,451	1,021	97

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について151百万円(その他有価証券の株式151百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について159百万円(その他有価証券の株式159百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	8,672	-	156	156
合計		8,672	-	156	156
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	563,340	126,336	9,521	9,521
	買建	527,494	229,182	12,200	12,200
	株価指数証拠金取引				
	売建	6,203	6,136	382	382
	買建	6,106	6,106	15	15
合計		1,103,144	367,761	22,089	22,089

当連結会計年度(2026年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	4,796	-	129	129
合計		4,796	-	129	129
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株価指数証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引	買掛金	896	-	4
	買建 米ドル				
合計			896	-	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引	買掛金	253	-	19
	買建 米ドル				
合計			253	-	19

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,219	12,563
勤務費用	1,297	1,237
利息費用	89	164
数理計算上の差異の発生額	892	47
退職給付の支払額	1,229	1,103
企業結合による増加額	79	135
退職給付債務の期末残高	12,563	12,949

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	968	893
期待運用収益	34	40
数理計算上の差異の発生額	18	1
事業主からの拠出額	29	25
退職給付の支払額	120	45
年金資産の期末残高	893	915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,282	1,280
年金資産	893	915
	388	364
非積立型制度の退職給付債務	11,281	11,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,670	12,033
退職給付に係る負債	11,929	12,315
退職給付に係る資産	259	281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,670	12,033

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,297	1,237
利息費用	89	164
期待運用収益	34	40
数理計算上の差異の費用処理額	874	49
確定給付制度に係る退職給付費用	476	1,311

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権	31%	35%
保険資産(一般勘定)	31%	29%
株式	23%	23%
現金及び預金	4%	2%
その他	11%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.1%～7.1%	0.8%～7.1%
予想昇給率	0.0%～5.0%	0.0%～5.0%
長期期待運用収益率	4.3%	4.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度319百万円、当連結会計年度422百万円であり
ます。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度
99百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	111,073	130,690
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

(2) 複数事業主制度の掛金に占めるノジマチームの割合

前連結会計年度 0.40% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当連結会計年度 0.38% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万
円)、当年度剰余金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度849百万円)であります。

上記(2)の割合はノジマチームの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	814	1,034

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益(百万円)	291	448

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2020年ストック・オプション (第18回新株予約権)	2021年ストック・オプション (第19回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 3名 当社従業員 1,197名 当社子会社の取締役及び従業員 600名	当社取締役 14名 当社執行役 4名 当社従業員 1,725名 当社子会社の取締役及び従業員 860名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,510,000株	普通株式 10,744,200株
付与日	2020年7月31日	2021年8月4日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年7月31日 至 2023年7月21日	自 2021年8月4日 至 2024年7月20日
権利行使期間	自 2023年7月22日 至 2025年7月21日	自 2024年7月21日 至 2026年7月20日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2022年ストック・オプション (第20回新株予約権)	2023年ストック・オプション (第21回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 3名 当社従業員 1,295名 当社子会社の取締役及び従業員 623名	当社取締役 14名 当社執行役 3名 当社従業員 1,278名 当社子会社の取締役及び従業員 1,284名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,777,800株	普通株式 11,018,400株
付与日	2022年8月3日	2023年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年8月3日 至 2025年7月19日	自 2023年8月2日 至 2026年7月18日
権利行使期間	自 2025年7月20日 至 2027年7月19日	自 2026年7月19日 至 2028年7月18日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2024年ストック・オプション (第22回新株予約権)	2025年ストック・オプション (第23回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社執行役 4名 当社従業員 1,233名 当社子会社の取締役及び従業員 1,668名	当社従業員 1,331名 当社子会社の取締役及び従業員 2,175名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,873,800株	普通株式 9,049,800株
付与日	2024年8月6日	2025年8月5日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は当社子会社に在籍していること。
対象勤務期間	自 2024年8月6日 至 2027年7月16日	自 2025年8月5日 至 2028年7月15日
権利行使期間	自 2027年7月17日 至 2029年7月16日	自 2028年7月16日 至 2030年7月15日

(注) 株式数に換算しております。なお、2022年10月1日付で1株を2株に、2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月1日付で1株を2株に2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ 2020年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	株式会社ノジマ 2021年 ストック・オプション (第19回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	5,515,800	7,792,200
権利確定		
権利行使	1,812,000	1,813,800
失効	3,703,800	319,800
未行使残		5,658,600

会社名	株式会社ノジマ 2022年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	株式会社ノジマ 2023年 ストック・オプション (第21回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	8,878,800	10,048,200
付与		
失効	159,000	620,400
権利確定	8,719,800	
未確定残		9,427,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	8,719,800	
権利行使	1,156,800	
失効	343,200	
未行使残	7,219,800	

会社名	株式会社ノジマ 2024年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	株式会社ノジマ 2025年 ストック・オプション (第23回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	10,470,600	
付与		9,049,800
失効	683,100	115,800
権利確定		
未確定残	9,787,500	8,934,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2020年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	2021年 ストック・オプション (第19回新株予約権)
権利行使価格(円)	440	473
行使時平均株価(円)	1,053.48	1,112.39
付与日における公正な評価単価(円)	102.84	105.27

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2022年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	2023年 ストック・オプション (第21回新株予約権)
権利行使価格(円)	475	421
行使時平均株価(円)	1,136.18	
付与日における公正な評価単価(円)	100.86	77.71

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2024年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	2025年 ストック・オプション (第23回新株予約権)
権利行使価格(円)	524	1,119
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	89.20	230.27

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.70%
予想残存期間(注)2	3.95年
予想配当(注)3	45円/株
無リスク利率(注)4	0.92%

- (注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である2025年8月5日から権利行使期間の中間点である2029年7月15日までとしております。
3. 2025年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

会社名	株式会社ノジマ
	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 4名 当社顧問 8名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の執行役員 3名 当社子会社の顧問 1名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 87,684株
付与日	2025年8月14日
譲渡制限期間	2025年8月14日から当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位を退任又は退職した直後の時点までの間
解除条件	割当対象者が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終決時点の直前時(ただし、割当対象者が当社の顧問又は当社子会社の執行役員及び顧問の場合には、本割当決議日の属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間と読み替える。以下同じとする。)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単	3,335円

(注) 株式数に換算しております。なお、2025年10月11日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	-	74

株式数

会社名	株式会社ノジマ
	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	87,684
没収(株)	
権利確定(株)	537
未確定残(株)	87,147

(3) 公正な評価単価の見積方法

付与に係る取締役会決議の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	12	13

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2020年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2021年ストック・オプション (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社執行役員 2名 同社従業員 31名 同社子会社の取締役 1名 同社子会社の従業員 2名	同社取締役 1名 同社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株
付与日	2020年3月19日	2021年3月18日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2022年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2023年ストック・オプション (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社社外取締役 3名 同社執行役員 2名 同社従業員 20名	同社取締役 4名 同社社外取締役 2名 同社執行役員 2名 同社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 48,500株
付与日	2022年7月1日	2023年7月3日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年7月1日 至 2025年6月14日	自 2023年7月3日 至 2026年6月13日
権利行使期間	自 2025年6月15日 至 2030年6月14日	自 2026年6月14日 至 2031年6月13日

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2024年ストック・オプション (第5回新株予約権)	2025年ストック・オプション (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社社外取締役 2名 同社執行役員 2名 同社従業員 35名 同社子会社取締役 4名 同社子会社従業員 9名	同社取締役 2名 同社社外取締役 2名 同社執行役員 3名 同社従業員 42名 同社子会社取締役 2名 同社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 64,500株	普通株式 66,100株
付与日	2024年7月1日	2025年7月1日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2024年7月1日 至 2027年6月11日	自 2025年7月1日 至 2028年6月17日
権利行使期間	自 2027年6月12日 至 2032年6月11日	自 2028年6月18日 至 2033年6月17日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2020年ストック・オプション (第1回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2021年ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,200	16,400
権利確定		
権利行使	6,200	6,200
失効		
未行使残		10,200

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2022年ストック・オプション (第3回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2023年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	41,000	45,500
付与		
失効		1,000
権利確定	41,000	
未確定残		44,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	41,000	
権利行使	5,500	
失効		
未行使残	35,500	

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2024年ストック・オプション (第5回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2025年ストック・オプション (第6回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	63,500	
付与		66,100
失効	2,200	1,400
権利確定		
未確定残	61,300	64,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	ニフティライフスタイル 株式会社	ニフティライフスタイル 株式会社
	2020年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	2021年 ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利行使価格(円)	194	801
行使時平均株価(円)	1,417	1,421
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	ニフティライフスタイル 株式会社	ニフティライフスタイル 株式会社
	2022年 ストック・オプション (第3回新株予約権)	2023年 ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,219	862
行使時平均株価(円)	1,437	
付与日における公正な評価単価(円)	451	301

会社名	ニフティライフスタイル 株式会社	ニフティライフスタイル 株式会社
	2024年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	2025年 ストック・オプション (第6回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,045	1,239
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	204	198

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.59%
予想残存期間	(注) 2	5.5年
予想配当	(注) 3	54円/株
無リスク利率	(注) 4	1.00%

- (注) 1. 当社の上場日である2021年12月24日以降の週次株価に基づき算定しております。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 評価時点において公表されていた2026年3月期間配当予想額を使用しております。
4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11百万円

3. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名	同社取締役 2名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 2,275株	普通株式 1,602株
付与日	2024年8月9日	2025年8月8日
譲渡制限期間	払込期日(2024年8月9日)から当社の取締役を退任する日又は本払込期日の属する事業年度経過後3か月を超える日のいずれか遅い日まで	払込期日(2025年8月8日)から当社の取締役を退任する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書(本払込期日が当社の事業年度開始後6か月以内の日である場合には当社の半期報告書)が提出される日のいずれか遅い日まで
解除条件	対象取締役が本払込期日の直前の当社の定時株主総会を含む月の翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本譲渡制限期間中に、正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち本払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任した日を含む月までの月数を12で除した数(但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。)に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、当該時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	926円	1,213円

(注) 株式数に換算しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	1	1

株式数

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	2,275	
付与(株)		1,602
没収(株)	30	
権利確定(株)	2,245	
未確定残(株)		1,602

(3) 公正な評価単価の見積方法

付与に係る取締役会決議の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	813	896
商品評価損	1,183	1,342
資産除去債務	1,226	1,295
ポイント引当金	476	576
賞与引当金	1,342	1,544
仕入割戻繰延	56	58
資産調整勘定	30	10
貸倒引当金	317	453
役員退職引当金否認	69	72
退職給付に係る負債	3,476	3,586
投資有価証券評価損	33	78
減損損失	2,152	2,279
前受収益	907	1,008
契約負債	3,233	4,067
製品保証引当金	606	532
その他	2,401	4,459
繰延税金資産小計	18,327	22,264
評価性引当額	2,505	2,969
繰延税金資産合計	15,821	19,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,813	4,272
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	17	17
商標権	1,687	1,552
契約関連無形資産	13,407	11,801
顧客関連無形資産	2,748	4,061
技術関連無形資産	982	-
その他	649	810
繰延税金負債合計	21,370	22,580
繰延税金負債純額	5,548	3,284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	0.8%
住民税均等割額	0.8%	0.7%
交際費等永久に損金不算入の項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	2.5%	0.6%
のれん償却額	3.1%	2.5%
持分法投資損益	0.0%	0.1%
新株予約権	0.5%	0.5%
外国子会社合算課税	0.8%	0.5%
その他	1.2%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	33.9%

(企業結合等関係)

(株)ストリートホールディングス及び(株)BCJ-59取得による企業結合)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)NJM 2を通じて、BCPE Ocean Cayman, L.P.などから、(株)ストリートホールディングス(以下「ストリートHD」)の全ての発行済株式を保有する(株)BCJ-59の全株式を取得することで、ストリートHDを子会社化することについて決議いたしました。当社の連結子会社である(株)NJM 2が2025年4月2日付で(株)BCJ-59の株式を取得し、同社及びストリートHDを連結子会社化いたしました。(株)BCJ-59、(株)ストリートHD及びその子会社3社は2025年12月1日付で(株)NJM 2を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM 2は、(株)ストリートに商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

(株)ストリートHD

(株)BCJ-59

事業の内容

ダイレクトマーケティング事業

デジタルトランスフォーメーション事業

D2C事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはデジタル家電専門店の運営事業を中心に、キャリアショップ運営事業、インターネット事業、海外事業、金融事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、お客様の生活をより豊かに、より快適にお過ごしいただくための新たな付加価値を生み出すサービスを提供しております。

ストリートHDは、ダイレクトマーケティング事業を中心に、デジタルマーケティング及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業、小売店及び卸売事業等の展開を行うD2C事業を手掛けております。ストリートHDがデジタルトランスフォーメーション事業において効果的な広告を打つ機能を保有していることで、ノジマグループの販促活動の効率化を図ることができます。また、ダイレクトマーケティング事業により施策立案から効果分析を行う広告活動も可能となり、さらなるお客様満足度向上を図ることが見込めると期待し、このたびの株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)NJM 2が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	7,000百万円
-----------	----------

取得原価	7,000百万円
------	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	125百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5,837百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間
12年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,187百万円
固定資産	7,957百万円
資産合計	15,145百万円
流動負債	3,837百万円
固定負債	9,734百万円
負債合計	13,571百万円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連無形資産	5,153百万円	12年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,059百万円
営業損失()	435百万円
経常損失()	505百万円
税金等調整前当期純損失()	615百万円
親会社株主に帰属する当期純損失()	85百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響額の概算額としております。当該概算額には、支配獲得時に発生した無形資産等が連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、無形資産等償却の調整を含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

ノジマチームでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,311
		期中増減額(百万円)	1,670
		期末残高(百万円)	3,981
	期末時価	4,227	4,733
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	14,042
		期中増減額(百万円)	1,119
		期末残高(百万円)	12,923
	期末時価	15,380	15,493

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得、更新等(1,765百万円)であり、主な減少額は減価償却費(94百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規取得、更新等(56百万円)であり、主な減少額は減価償却費(102百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得、更新等(79百万円)であり、主な減少額は減価償却費(640百万円)、減損損失(540百万円)及び為替換算差額(17百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規取得、更新等(6百万円)及び為替換算差額(208百万円)であり、主な減少額は減価償却費(571百万円)及び減損損失(338百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価値を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	859	972
	賃貸費用(百万円)	439	479
	差額(百万円)	420	492
	その他(百万円)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産	賃貸収入(百万円)	1,700	1,764
	賃貸費用(百万円)	1,155	1,173
	差額(百万円)	544	590
	その他(百万円)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット 事業	海外事業	金融事業	プロダクト 事業	メディア 事業	計		
家電等販売	215,943	-	18,975	61,963	-	17,514	-	314,397	7	314,404
携帯電話等販売	81,795	364,639	-	16,780	-	-	-	463,215	-	463,215
ネットワークサービス	-	-	50,877	-	-	-	-	50,877	-	50,877
メディアサービス	-	-	-	-	-	-	12,048	12,048	-	12,048
その他	96	-	-	1,626	112	-	-	1,834	1,092	2,926
顧客との契約から生じる収益	297,835	364,639	69,852	80,370	112	17,514	12,048	842,373	1,099	843,472
その他の収益	1,338	-	-	988	5,173	-	-	7,500	2,453	9,954
外部顧客への売上高	299,174	364,639	69,852	81,359	5,285	17,514	12,048	849,873	3,553	853,427

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット 事業	海外事業	金融事業	プロダクト 事業	メディア 事業	計		
家電等販売	227,849	-	18,214	64,522	-	64,984	-	375,570	11	375,581
携帯電話等販売	107,157	391,736	-	19,324	-	-	-	518,218	-	518,218
ネットワークサービス	-	-	54,204	-	-	-	-	54,204	-	54,204
メディアサービス	-	-	-	-	-	-	24,835	24,835	-	24,835
その他	86	-	-	1,833	-	-	-	1,919	1,147	3,066
顧客との契約から生じる収益	335,092	391,736	72,419	85,681	-	64,984	24,835	974,749	1,158	975,907
その他の収益	1,470	-	-	991	1,851	-	-	4,313	2,582	6,896
外部顧客への売上高	336,563	391,736	72,419	86,672	1,851	64,984	24,835	979,062	3,741	982,804

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. 従来より、メディア事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「メディアサービス」に変更しております。なお、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、インターネット事業のWEBコンテンツサービス及びメディア事業のデジタルマーケティング支援のうち、そのサービス提供の役割を代理人と判断した取引については、純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	84,989
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	101,373
契約負債（期首残高）	22,358
契約負債（期末残高）	33,544
前受収益（期首残高）	2,426
前受収益（期末残高）	2,541
長期前受収益（期首残高）	4,612
長期前受収益（期末残高）	1,124

契約負債は、主に保証サービスとポイントの提供に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高等に含まれていたものは、14,442百万円であり、前受収益は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度において、契約負債が11,186百万円増加した主な理由は、VAIO㈱の2025年1月にノジマチーム入りに伴う影響が2,470百万円があり、加えて保証サービスとポイント提供の増加があり、保証サービスの増加額は6,902百万円、ポイント付与の増加額は1,339百万円であり、

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度
1年以内	8,409
1年超2年以内	6,950
2年超3年以内	4,905
3年超	7,679
合計	27,945

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,373
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	141,494
契約負債（期首残高）	33,544
契約負債（期末残高）	40,374
前受収益（期首残高）	2,541
前受収益（期末残高）	2,671
長期前受収益（期首残高）	1,124
長期前受収益（期末残高）	1,195

契約負債は、主に保証サービスとポイントの提供に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高等に含まれていたものは、17,410百万円であり、前受収益は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度において、契約負債が6,829百万円増加した主な理由は、保証サービスとポイント提供の増加があり、保証サービスの増加額は3,998百万円、ポイント付与の増加額は1,975百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	9,287
1年超2年以内	7,708
2年超3年以内	5,672
3年超	10,062
合計	32,730

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

ノジマチームの業績評価の特性に合わせて、当連結会計年度より、報告セグメントの表示順序をセグメント利益の高い順にしております。この変更に伴い、前連結会計年度の報告セグメントの表示順序もセグメント利益の高い順に変更しております。

(1) 報告セグメントの決定方法

ノジマチームの報告セグメントは、ノジマチームの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルAV関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「海外事業」は、デジタルAV関連機器、情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

「金融事業」は、店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービスの提供を行っております。

「プロダクト事業」は、パソコンの企画、設計、開発、製造及び販売と、それに関連するサービスの提供を行っております。

「メディア事業」は、有料衛星放送事業、ダイレクトマーケティングを主軸としたデジタルマーケティング事業及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「有料衛星放送事業」について、(株)ストリートホールディングス及びその子会社等を連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントに「メディア事業」を追加しております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット 事業	メディア 事業	金融事業	海外事業	プロダク ト事業	計				
売上高												
外部顧客への売上高	299,174	364,639	69,852	12,048	5,285	81,359	17,514	849,873	3,553	853,427	-	853,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,797	3,125	481	38	-	-	184	6,627	802	7,429	7,429	-
計	301,972	367,764	70,334	12,087	5,285	81,359	17,699	856,501	4,356	860,857	7,429	853,427
セグメント利益	20,092	19,218	6,187	1,873	1,153	953	854	50,333	925	51,259	61	51,197
セグメント資産	117,099	180,296	31,919	7,670	111,737	52,757	58,046	559,526	14,040	573,567	50,242	623,810
セグメント負債	87,736	119,268	15,681	4,359	95,845	41,099	56,761	420,753	266	421,019	5,517	415,502
その他の項目												
減価償却費	2,018	7,134	710	84	815	5,685	364	16,814	833	17,647	-	17,647
のれんの償却額	-	3,105	1,414	378	439	597	23	5,958	-	5,958	-	5,958
受取利息	-	1	0	0	0	201	1	205	0	206	17	223
支払利息	0	413	3	17	3	603	20	1,060	-	1,060	79	1,139
持分法投資利益	-	82	-	-	-	-	-	82	-	82	-	82
減損損失	301	121	28	54	-	600	-	1,107	-	1,107	-	1,107
持分法適用会社への 投資額	-	1,132	-	-	-	-	-	1,132	-	1,132	-	1,132
のれんの未償却残高	-	29,681	3,613	1,398	5,268	815	1,843	42,621	-	42,621	-	42,621
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,677	1,199	2,797	1,578	81	542	17,678	30,555	346	30,902	-	30,902

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、
 研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資
 産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であり
 ます。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めており
 ません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	キャリア ショップ 運営事業	デジタル 家電 専門店 運営事業	インター ネット 事業	プロダク ト事業	メディア 事業	海外事業	金融事業	計				
売上高												
外部顧客への売上高	391,736	336,563	72,419	64,984	24,835	86,672	1,851	979,062	3,741	982,804	-	982,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,295	3,299	464	2,003	133	-	-	11,196	1,974	13,170	13,170	-
計	397,031	339,863	72,883	66,988	24,969	86,672	1,851	990,259	5,715	995,974	13,170	982,804
セグメント利益	26,912	20,513	5,510	4,944	1,595	1,092	437	61,006	1,391	62,398	103	62,295
セグメント資産	171,678	162,416	31,221	48,457	21,303	50,313	-	485,391	40,824	526,216	68,261	594,478
セグメント負債	110,874	106,135	16,745	39,572	17,200	41,012	-	331,541	26,381	357,923	12,488	345,434
その他の項目												
減価償却費	6,944	2,387	938	1,317	717	5,504	315	18,124	855	18,980	-	18,980
のれんの償却額	2,993	-	1,430	93	865	643	146	6,172	-	6,172	-	6,172
受取利息	6	-	3	10	8	105	0	134	1	135	81	217
支払利息	537	-	4	154	37	536	0	1,270	-	1,270	184	1,454
持分法投資利益	122	-	-	-	-	-	-	122	-	122	-	122
減損損失	75	534	32	-	-	477	-	1,119	-	1,119	-	1,119
持分法適用会社への 投資額	1,238	-	-	-	-	-	-	1,238	-	1,238	-	1,238
のれんの未償却残高	26,687	-	2,183	1,749	6,371	175	-	37,167	-	37,167	-	37,167
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,328	6,227	1,380	1,225	11,736	778	19	22,696	288	22,985	-	22,985

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
42,840	13,240	2,867	58,948

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	98,367	キャリアショップ運営事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
44,742	11,027	3,365	59,135

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	129,561	キャリアショップ運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	3PLATZ㈱	東京都中央区	203	金融事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	債権回収代行	3,165	流動資産 未収入金	3,086

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野島 廣司			当社取締役兼代表執行役社長	(被所有) 直接 2.9		ストック・オプションの権利行使	11 (13,600株)		
役員	福田 浩一郎			当社取締役兼代表執行役副社長 (注)2	(被所有) 直接 0.1		ストック・オプションの権利行使	79 (60,400株)		
役員	温盛 元			当社取締役兼代表執行役専務	(被所有) 直接 0.1		ストック・オプションの権利行使	11 (13,400株)		
役員	山田 隆持			当社社外取締役	(被所有) 直接 0.0		ストック・オプションの権利行使	11 (8,800株)		
役員	池田 匡紀			当社社外取締役	(被所有) 直接 0.0		ストック・オプションの権利行使	11 (8,400株)		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. スtock・オプションの権利行使については、2019年6月14日、2020年6月19日及び2021年6月17日開催の定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくものであります。
2. 福田浩一郎は、2025年2月1日に当社取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	温盛 元			当社取締役兼代 表執行役副社長	(被所有) 直接 0.2		ストック・ オプション の権利行使	11 (27,000株)		
役員	石原 彩子			当社取締役兼常 務執行役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	13 (30,600株)		
							資金の貸付	17	流動資産 その他	17
役員	幡野 裕明			当社取締役兼執 行役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	14 (30,000株)		
							資金の貸付	14	流動資産 その他	14
役員	平本 和生			当社社外取締役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	21 (46,200株)		
役員	山田 隆持			当社社外取締役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	11 (24,000株)		
役員	堀内 文子			当社社外取締役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	11 (24,000株)		
役員	日坂 聡			当社執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	11 (27,000株)		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. スtock・オプションの権利行使については、2020年6月19日、2021年6月17日及び2022年6月17日開催の定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくものであります。
2. 資金の貸付については、ストック・オプションの権利行使によるものであります。なお、資金の貸付と回収は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	703円46銭	837円92銭
1株当たり当期純利益	111円66銭	134円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円50銭	125円16銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	32,292	38,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	32,292	38,931
期中平均株式数(千株)	289,209	289,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14,013	21,850
(うち新株予約権(千株))	(14,013)	(21,850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	第23回新株予約権(2025年ストック・オプション) (新株予約権の数29,780個)

- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,398千株、当連結会計年度3,223千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,010千株、当連結会計年度2,438千株であります。
- 当社は、2025年10月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、日立グローバルライフソリューションズ㈱(以下、「日立GLS」)が営む家電事業(以下、「対象事業」)について、日立GLSが対象事業を吸収分割の方法により、吸収分割の前に日立GLSが設立する予定である会社(以下、「新会社」)に承継させ(以下、「本吸収分割」)、当社が本件に関する資金調達のために設立した完全子会社である特別目的会社(以下、「本特別目的会社」)が、新会社の発行済株式の80.1%を取得(以下、「本株式取得」)する内容の株式譲渡契約を日立GLSと本特別目的会社の間で締結することを決議し、同日付で日立GLSと株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称
未定

事業の内容
家電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ノジマチームは、デジタル家電専門店の運営事業を中心に、キャリアショップ事業、インターネット事業、海外事業、プロダクト事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、創業以来の「お客様の目線で、お客様にとって最適な商品をご案内する」という企業姿勢を貫いてまいりました。例えば、2025年1月に連結子会社化したVAIO㈱においても、買収後、当社の強みである顧客接点とVAIOの「安曇野FINISH」による高品質なモノづくりを掛け合わせることで、顧客満足度が向上し、業績も堅調に推移しています。対象事業は、㈱日立製作所グループ(以下、「日立グループ」)において、1916年に扇風機を世に送り出して以来、お客さまのニーズをとらえ、長年培ってきた信頼の技術力を生かした冷蔵庫や洗濯機、クリーナー、調理家電などの製品を通して、省エネ・省力化など暮らしの進歩を支えてきました。本株式取得により、当社が有する顧客接点及び市場ニーズの抽出・還元力と、日立グループが培ってきた高度な日本のモノづくり技術を融合させ、現場で得られるお客さまの声を、製品開発からアフターサービスまで循環させるビジネスモデルをさらに深化させ、日立ブランドの高付加価値の家電製品を社会に届けることが可能となります。これにより、当社は、ユーザー情報を起点とした「真の顧客指向」による独自のビジネスモデルを構築してまいります。さらに、海外市場を担うAHHAの持分取得による国内外のオペレーション一本化によって、グローバル一体運営の事業に再構築することで、機動的な成長戦略を加速させてまいります。

(3) 企業結合日

2027年3月期中(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

未定

(6) 取得した議決権比率

80.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本件に関する資金調達の目的で設立した完全子会社である特別目的会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	110,000百万円(概算額)
取得原価	110,000百万円(概算額)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 100百万円(概算額)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月14日、会社法第370条及び当社定款第27条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、ヤマトクレジットファイナンス㈱(以下、「ヤマトクレジットファイナンス」)の発行済株式の70%を、当社が本件に関する資金調達のために設立した完全子会社である特別目的会社を取得(以下、「本件株式取得」)することで、ヤマトクレジットファイナンスを子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

ヤマトクレジットファイナンス㈱

事業の内容

クレジット(個別・包括信用購入あっせん)

企業間売掛決済サービス

売掛金・動産担保融資サービス

集金代行サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

ノジマチームは、キャリアショップ事業、デジタル家電専門店運営事業、インターネット事業、プロダクト事業、メディア事業、海外事業、金融事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、お客様の生活をより豊かに、より快適にお過ごしいただくための新たな付加価値を生み出すサービスをご提供しています。

ヤマトクレジットファイナンスは、後払い決済、法人向け掛け払い、売掛債権管理等の機能を有し、長年にわたり与信・回収に関する高度なノウハウと実績を蓄積してまいりました。

近年、消費行動の多様化やECの拡大に伴い、決済・金融サービスの重要性は高まっております。このような環境下において、このたびのヤマトクレジットファイナンスの子会社化により、販売と金融を一体化したビジネスモデルを構築することで、販売・決済・回収を一体化したサービスの提供を実現し、顧客利便性の向上及びBtoB事業の拡大を期待し、この度の本件株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2026年9月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

未定

(6) 取得した議決権比率

70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本件に関する資金調達の目的で設立した完全子会社である特別目的会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	3,500百万円(概算額)
-----------	---------------

取得原価	3,500百万円(概算額)
------	---------------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	43百万円(概算額)
-----------	------------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、2026年6月19日開催予定の当社第64回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) スtockオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

ノジマチームの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。なお、本新株予約権の行使に際して交付する株式については、そのすべてに当社が保有する自己株式を充当することを予定しており、本新株予約権の発行による株式の希薄化は想定しておりません。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のうち当社の取締役会が認めた者。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式3,000,000株を上限とする。

ただし、下記に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、30,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

新株予約権の払込金額又はその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

ロ. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

ハ. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

新株予約権の行使の条件

イ．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の取得の事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．当社は、新株予約権者が上記に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ．当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額からイ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記ハ．に従って定める調整後行使価額に、上記ハ．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

チ．新株予約権の取得の事由及び条件

上記「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

新株予約権証券を発行する場合の取り扱い

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(注) 上記の内容については、2026年6月19日開催予定の当社第64回定時株主総会において「ストック・オプションの内容決定の件」が承認可決されること、及び当社第64回定時株主総会後に開催される報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する件」が承認可決されること、を条件いたします。

(3) その他

2025年5月20日の開示にてお知らせをさせて頂いた通り、当社従業員及び子会社従業員に対して付与するストック・オプション(新株予約権)については、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行には該当しないため、当社取締役会決議にて発行いたします。

一方、当社取締役及び執行役並びに当社子会社の取締役、執行役員及び監査役へのストック・オプション(新株予約権)の付与については、譲渡制限付株式報酬制度導入前と同様、ガバナンス強化のための自主的な措置として、株主総会での決議を行う事といたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,652	5,916	1.7	
1年内返済予定の長期借入金	11,843	14,756	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	4,631	4,673	2.4	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	46,688	42,866	1.6	2027年～2031年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	12,801	11,454	2.2	2027年～2040年
合計	87,618	79,668	-	

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,981	12,789	4,558	10,512
リース債務	3,189	2,376	2,142	2,322

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	462,768	982,804
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	29,829	60,189
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	19,431	38,931
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	67.35	134.61

(注) 当社は、2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,987	63,248
売掛金	24,939	27,514
商品及び製品	44,049	48,668
原材料及び貯蔵品	232	142
前払費用	1,462	3,215
関係会社短期貸付金	18,669	-
未収入金	12,759	35,493
その他	540	607
貸倒引当金	7	11
流動資産合計	126,633	178,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,749	14,404
構築物	947	870
機械及び装置	179	149
車両運搬具	61	106
工具、器具及び備品	2,729	3,064
土地	15,871	15,871
建設仮勘定	805	2,773
有形固定資産合計	35,344	37,238
無形固定資産		
ソフトウェア	1,220	1,380
その他	13	13
無形固定資産合計	1,233	1,393
投資その他の資産		
投資有価証券	27,942	34,370
関係会社株式	70,077	63,711
関係会社長期貸付金	35	-
長期前払費用	109	70
繰延税金資産	5,676	5,000
敷金及び保証金	10,866	12,339
保険積立金	22	22
その他	151	530
投資その他の資産合計	114,881	116,046
固定資産合計	151,458	154,678
資産合計	278,092	333,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,685	36,009
短期借入金	2 720	2 1,280
1年内返済予定の長期借入金	2 3,706	2 4,859
未払金	5,633	6,963
未払法人税等	5,490	5,542
未払消費税等	1,891	1,242
未払費用	431	1,691
前受金	6,180	8,110
前受収益	2,421	2,511
預り金	12,711	24,256
契約負債	11,961	14,297
ポイント引当金	989	1,296
賞与引当金	-	535
流動負債合計	80,823	108,597
固定負債		
長期借入金	2 11,886	2 12,067
契約負債	13,626	16,466
退職給付引当金	6,038	6,454
役員退職慰労引当金	192	203
預り保証金	2,274	2,223
資産除去債務	272	275
その他	912	1,007
固定負債合計	35,203	38,697
負債合計	116,026	147,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金		
資本準備金	5,245	5,245
資本剰余金合計	5,245	5,245
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	144	144
固定資産圧縮積立金	38	36
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	154,244	174,069
利益剰余金合計	154,605	174,427
自己株式	10,580	11,672
株主資本合計	155,600	174,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,639	9,013
評価・換算差額等合計	3,639	9,013
新株予約権	2,825	2,917
純資産合計	162,065	186,262
負債純資産合計	278,092	333,558

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 314,342	1 347,564
売上原価	226,712	252,125
売上総利益	87,629	95,439
販売費及び一般管理費	1, 2 69,689	1, 2 78,533
営業利益	17,939	16,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,140	11,898
仕入割引	2,574	2,698
雑収入	696	1,614
営業外収益合計	8,411	16,211
営業外費用		
支払利息	80	209
為替差損	9	230
寄付金	128	377
支払手数料	22	25
雑損失	72	80
営業外費用合計	313	923
経常利益	26,037	32,194
特別利益		
関係会社株式売却益	-	189
新株予約権戻入益	291	448
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	291	638
特別損失		
店舗閉鎖損失	16	5
減損損失	301	534
投資有価証券売却損	-	97
投資有価証券評価損	-	159
本社移転費用	-	65
特別損失合計	318	861
税引前当期純利益	26,010	31,971
法人税、住民税及び事業税	7,015	8,740
法人税等調整額	562	1,701
法人税等合計	6,452	7,038
当期純利益	19,557	24,933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,330	5,245	-	5,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			22	22
利益剰余金から資本剰余金への振替			22	22
会社分割による減少				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,330	5,245	-	5,245

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	80	144	41	97	138,409	138,772
当期変動額						
剰余金の配当					3,702	3,702
当期純利益					19,557	19,557
固定資産圧縮積立金の取崩			2		2	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					22	22
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	-	15,835	15,833
当期末残高	80	144	38	97	154,244	154,605

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,293	144,054	482	482	2,612	147,149
当期変動額						
剰余金の配当		3,702				3,702
当期純利益		19,557				19,557
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	6,292	6,292				6,292
自己株式の処分	2,005	1,982				1,982
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
会社分割による減少		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,157	3,157	212	3,369
当期変動額合計	4,287	11,545	3,157	3,157	212	14,915
当期末残高	10,580	155,600	3,639	3,639	2,825	162,065

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,330	5,245	-	5,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			194	194
利益剰余金から資本剰余金への振替			430	430
会社分割による減少			624	624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,330	5,245	-	5,245

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	80	144	38	97	154,244	154,605
当期変動額						
剰余金の配当					4,681	4,681
当期純利益					24,933	24,933
固定資産圧縮積立金の取崩			2		2	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					430	430
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	-	19,825	19,822
当期末残高	80	144	36	97	174,069	174,427

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,580	155,600	3,639	3,639	2,825	162,065
当期変動額						
剰余金の配当		4,681				4,681
当期純利益		24,933				24,933
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	4,631	4,631				4,631
自己株式の処分	3,539	3,733				3,733
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
会社分割による減少		624				624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,374	5,374	92	5,466
当期変動額合計	1,091	18,730	5,374	5,374	92	24,197
当期末残高	11,672	174,331	9,013	9,013	2,917	186,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、当社は販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	70,077	63,711

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

多くの関係会社株式の帳簿価額には、取得時点で見込んだ関係会社の将来の超過収益力が反映されております。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんと同様の主要な仮定が含まれております。

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

超過収益力の算定にあたって使用した主要な仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 店舗等の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
デジタル家電専門店運営事業の固定資産	21,298	23,816
デジタル家電専門店運営事業の減損損失	301	534

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）店舗等の固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度まで「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた82百万円は、「為替差損」9百万円、「雑損失」72百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,113百万円	27,839百万円
長期金銭債権	63百万円	394百万円
短期金銭債務	12,609百万円	24,395百万円
長期金銭債務	75百万円	69百万円

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入枠	40,000百万円	45,768百万円
借入実行残高	- "	1,280 "
差引借入未実行残高	40,000 "	44,488 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,819百万円	3,327百万円
仕入高	678百万円	2,538百万円
販売費及び一般管理費	1,407百万円	1,733百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,759百万円	10,981百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	9,743百万円	8,863百万円
給与手当及び賞与	23,211 "	26,954 "
賞与引当金繰入額	- "	535 "
貸倒引当金繰入額	5 "	4 "
役員退職慰労引当金繰入額	16 "	15 "
地代家賃	14,457 "	15,078 "
減価償却費	2,412 "	2,901 "
おおよその割合		
販売費	17.7%	14.6%
一般管理費	82.3 "	85.4 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	69,506百万円	63,141百万円
関連会社株式	570 "	570 "
計	70,077 "	63,711 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	1,900	2,031
役員退職慰労引当金	60	63
投資有価証券評価損	23	18
未払事業税	307	333
商品評価損	397	365
契約負債	3,006	3,795
ポイント引当金	302	408
未払事業所税	58	60
仕入割戻繰延	56	58
減損損失	968	986
前受収益	894	994
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	1,381	1,522
その他	1,238	1,863
繰延税金資産小計	10,596	12,503
評価性引当額	3,043	3,259
繰延税金資産合計	7,552	9,244
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,765	4,136
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	17	17
その他	29	26
繰延税金負債合計	1,876	4,243
繰延税金資産純額	5,676	5,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.2	0.8
住民税均等割額	0.7	0.6
交際費等永久に損金不算入の項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金不算入の項目	9.8	11.1
新株予約権	1.0	1.0
外国子会社合算税制	1.4	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.3	-
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	22.0

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）
5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

連結財務諸表に関する注記（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（ストック・オプション）

連結財務諸表に関する注記（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	32,418	1,378	579	1,661 (319)	33,217	18,813
	構築物	2,707	21	0	95 (0)	2,728	1,858
	機械及び装置	750	-	-	30 (-)	750	601
	車両運搬具	420	85	12	38 (0)	493	386
	工具、器具及び備品	11,996	1,589	171	1,247 (213)	13,413	10,349
	土地	15,871	-	-	-	15,871	-
	建設仮勘定	805	2,118	150	-	2,773	-
	計	64,969	5,192	914	3,073 (534)	69,247	32,008
無形固定資産	ソフトウェア	2,395	664	704	485	2,355	974
	その他	15	0	-	0	16	3
	計	2,410	665	704	486	2,371	977

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。

2. 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

本社(品川オフィス)	移転に伴う内装工事	建物等	568百万円
ららテラス川口店	店舗新築工事	建物等	118百万円

5. 有形固定資産の当期減少のうち、主な内容は次のとおりであります。

本社(横浜オフィス)	移転に伴う除却	建物等	230百万円
戸田駅前店	店舗閉店除却	建物等	106百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	4	-	11
ポイント引当金	989	1,296	989	1,296
賞与引当金	-	535	-	535
役員退職慰労引当金	192	15	4	203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir										
株主に対する特典	<p>(旧)株主優待制度 株主優待割引券 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、それぞれの「株主優待」を贈呈。 年2回は9月30日及び3月31日現在、年1回は9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主への送付となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 「株主優待割引券」は10%割引券(1枚につき最大1,000円まで)です。(支払方法により8%割引となる場合がございます。) 2 「株主来店ポイント券」は1日につき1枚までの利用制限を設けさせていただいております。 3 「株主来店ポイント券」によるポイント付与には当社のモバイル会員であることが条件となります。(ご来店時に新規会員登録をさせていただいても付与させていただきます。)</p>	保有株数	株主優待内容	100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回	200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回	500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回	1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回
保有株数	株主優待内容										
100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回										
200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回										
500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回										
1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回										

株主に対する特典	<p>(新)株主優待制度(2026年3月31日基準日より適用) 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、それぞれの「株主優待」を贈呈。 新株主優待制度に関する詳細は以下のリンク先にてご確認ください。 ノジマ株主優待制度: https://www.nojima.co.jp/ir/stockholder/</p> <p>3月31日を基準日とした株主優待内容</p>				
	保有年数	保有株数			
		300株以上 1,000株未満	1,000株以上 3,000株未満	3,000株以上 10,000株未満	10,000株以上
	5年以上	カタログギフト 5,000円分	カタログギフト 5,000円分	カタログギフト 10,000円分	カタログギフト 20,000円分
	2年以上 5年未満		ノジマポイント 10,000pt	ノジマポイント 30,000pt	ノジマポイント 50,000pt
	2年未満	株主優待割引券 15枚 (15,000円分)	株主優待割引券 50枚 (50,000円分)	株主優待割引券 100枚 (100,000円分)	株主優待割引券 100枚 (100,000円分)
	2025年10月11日以後における株式分割後の株数を基準とした優待制度となります。				
	9月30日を基準日とした株主優待内容				
	保有年数	保有株数			
		300株以上 1,000株未満	1,000株以上 3,000株未満	3,000株以上 10,000株未満	10,000株以上
5年以上		カタログギフト 5,000円分	カタログギフト 10,000円分	カタログギフト 20,000円分	
2年以上 5年未満	ノジマポイント 5,000pt	ノジマポイント 10,000pt	ノジマポイント 30,000pt	ノジマポイント 50,000pt	
2年未満	株主優待割引券 15枚 (15,000円分)	株主優待割引券 50枚 (50,000円分)	株主優待割引券 100枚 (100,000円分) オリジナル商品 5,000円相当	株主優待割引券 100枚 (100,000円分) ノジマポイント 30,000pt オリジナル商品 5,000円相当	
2025年10月11日以後における株式分割後の株数を基準とした優待制度となります。					

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第64期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2026年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年8月6日関東財務局長に提出

2025年7月15日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年7月1日 至2025年7月31日) 2025年8月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年8月1日 至2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年1月1日 至2026年1月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日) 2026年3月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年3月1日 至2026年3月31日) 2026年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年4月1日 至2026年4月30日) 2026年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	達	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	邦	夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M&A等を事業拡大手法の1つとして考えている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、連結貸借対照表に企業結合により取得した商標権、無形資産及びのれんを93,983百万円計上している。これらは、主にキャリアショップ運営事業で行った買収や、VAI0(株)の買収、(株)ストリートHDの買収等により発生しており、連結貸借対照表の総資産の約16%、純資産の約38%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、無形資産及びのれんに固定資産の減損に係る会計基準を適用するにあたり、無形資産のグルーピングは各事業に関連する固定資産の単位とし、のれんについては帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位としている。また、減損の兆候判定においては、上記の無形資産及びのれんの金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判定している。</p> <p>その上で、減損損失の認識の判定において、各事業のグルーピングの単位に従って割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては、当該無形資産及びのれんについて減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定に使用する将来キャッシュ・フローを、経営者が作成した事業計画に基づき作成している。当該事業計画は、将来の売上高成長率等の重要な仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであり不確実性が高く、経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>よって、無形資産及びのれんは連結貸借対照表における金額的重要性が高く、また減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性及び経営者による重要な判断が必要であることから、重要な監査領域であると判断した。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無形資産及びのれんの評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、特に減損損失の認識の判定プロセス及びその判定に影響する翌年度予算の作成プロセスに係るコントロールについて整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価するため、以下の差異要因の分析を実施した。 取得時の事業計画と実績 取得時の事業計画と翌年度予算 ・ 売上高成長率等の重要な仮定に影響を及ぼす市場や顧客の状況に関しては、第三者機関が公表している関連する外部統計情報（国内携帯電話端末の出荷台数調査・ブロードバンドサービス等の契約数の推移、国内PC販売台数推移及び通販・EC市場並びにインターネット広告の市場規模推移等）と照合し、翌年度予算の見積りにあたって使用している仮定の検証を行った。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>取得による企業結合により計上された無形資産及びのれんの算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定</p> <p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社の連結子会社であるNJM2株式会社（以下、NJM2という）は、株式会社ストリートホールディングス（以下、ストリートHDという）を2025年4月2日付で連結子会社化している。</p> <p>会社は取得対価に含まれる識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定（以下、取得原価の配分）を実施している。</p> <p>これらの結果、当連結会計年度において、顧客関連無形資産5,153百万円及びのれん5,837百万円を計上している。会社はストリートHD株式の評価及び無形資産における公正価値評価にあたり外部専門家を利用し、株式価値評価及び無形資産評価の妥当性を検証している。これらの評価はストリートHDの事業計画が基礎となっており、将来の売上高推移予測等の一定の仮定を織り込んだうえで策定されている。</p> <p>また、会社は取得原価の配分により識別された無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間について、それぞれ経済的耐用年数及びその効果の及ぶ期間に基づき以下のとおり決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客関連無形資産 12年 ・ のれん 12年 <p>会社は無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間をストリートHDの事業計画に基づき決定したことから、主要な仮定である売上高推移予測等の影響を受ける。</p> <p>このように無形資産及びのれんの金額の見積り並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定は、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高いことから、当監査法人は取得による企業結合により計上された無形資産及びのれんの算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、取得による企業結合により計上された無形資産及びのれんの算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定について、その妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <p>（株式価値評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引の概要、経済合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、取締役会議事録・執行役員会議事録及び株式価値算定資料を含む関連資料の閲覧及び会社社役職者への質問を実施した。 ・ 株式価値評価に用いた事業計画の合理性を検討した。事業計画の合理性を検討するにあたっては、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定において考慮した重要な仮定を把握するため、会社社役職者への質問を実施した。 売上高推移予測等の重要な仮定について、過去の販売実績との比較等によって経営者の仮定を評価した。 ・ 株式価値評価で用いられた評価手法、基礎データ及び仮定の適切性について当監査法人のネットワークファームの株式価値評価の専門家を利用し、株式価値評価の妥当性を検討した。 <p>（取得原価の配分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得原価の配分の妥当性について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の配分にあたって会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性を確かめるために、会社社役職者への質問、関連証憑の閲覧及び再計算を実施した。 無形資産の公正価値算定の前提となった割引率及び顧客の継続率について、会社社役職者への質問による算定方法の理解及び当監査法人のネットワークファームの企業価値評価に係る専門家が算出した見積りとの比較を行い、その合理性を検討した。 無形資産の評価の前提となった事業計画について、株式価値評価の前提となった事業計画との整合性を検討した。 <p>（耐用年数及び償却期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間について、会社社役職者への質問を行い、その決定根拠資料を入手し、経済的耐用年数及び効果のおよぶ期間の見積りの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノジマが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	達	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	邦	夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を63,711百万円計上しており、総資産の約19%を占めている。</p> <p>関係会社株式は、関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性があるとして認められる場合を除き、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の実質価額に加味された超過収益力等の評価を検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切になされているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。